独立行政法人 勤労者退職金共済機構 評价	曲シート		
中期目標	中 期 計 画	平成 16 事業年度計画	平成 16 事業年度業務実績
第2 業務運営の効率化に関する事項 通則法第29条第2項第2号の業 務運営の効率化に関する事項は、次の とおりとする。 1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人化に伴って要請される 業務運営の効率化と中小企業退職金共 済事業との両立を図るため、次の目標を 達成すること。	第1 業務運営の効率化に関する 目標を達成するためとるべき 措置 1 効率的な業務運営体制の確立	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置  1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画に基づき平成16事業年度計画を作成し、厚生労働大臣に届け出を行うとともに、ホームページで公表した。
(1) <b>効率的かつ柔軟な組織・人員体制</b> <b>の確立</b> 効率的かつ柔軟な組織編成を行う	(1) 効率的かつ柔軟な組織・人員 体制の確立 イ 当面する課題に積極的に対	(1) 効率的かつ柔軟な組織・人員 体制の確立 イ 一般の中小企業退職金共済事	
こと。また、職員の採用に当たっては、 資質の高い人材をより広く求めると ともに、職員の資質向上を図るため、 研修の充実、資格取得の奨励、内外の 人事交流の推進等に積極的に取り組 むこと。	処し、効率的に業務を推進する ため、独立行政法人勤労者退職 金共済機構(以下「機構」とい う。)の組織体制を整備すると ともに、中期計画の遂行状況を 踏まえて、柔軟に見直しを行 う。	業(以下「中退共事業」という。) に係る退職金支給事務の一層の 的確化、迅速化を図るための組 織整備など、効率的に業務を推 進するための体制の整備を行	① 16年4月1日付で次のように組織の体制を見直した。 i 適格退職年金(以下「適年」という。)制度から一般の中小企業退職金共済(以下「中退共」という。) 制度への移行促進を図るため、15年度に新設した適格年金移行課の増員等により、加入促進体制を強 化
	ロ 職員の採用に当たっては、資 質の高い人材をより広く求め る。	ロ 職員の採用に当たっては、資 質の高い人材をより広く求め る。	
	ハ 職員の資質の向上を図るため、毎年度少なくとも4回程度の企業会計、資金運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するとともに、当該分野等の資格取得を支援する。	質の向上を図るため、企業会計、 資金運用等の分野に係る専門 的、実務的な研修を少なくとも	ムを策定し、これに基づき、平成 17 年度の研修計画を策定した。また、業務に関連する資格取得を支援するため受講料補助、受験日に特別休暇を付与することとした。  ○ 次のような研修を積極的に実施した。

强工门政伍八 到力行应俄亚六仍依旧 印制			② 実務研修(56 講座、201 人参加) i 人事・会計関係 ・給与実務研修会(3 講座) ・政府関係法人会計事務職員研修 ・職業能力開発推進者講習 ・国家資格衛生管理者受験講座 ・その他労務担当者研修等(3 講座) ii 契約・給付・相談関係 ・電子申請の本人確認方法講習会 ・その他退職所得等税務関係研修(3 講座)
			iii 加入促進関係 ・営業活動のパーソナルスタイル iv 資産運用関係 ・新任運用担当者研修会(2講座) ・公社債基礎研修(2講座) ・その他セミナー・研究会等(30講座) v システム関係 ・Webメンテナンス研修 ・統計数理概論・統計学概論 ・その他情報処理関連研修(6講座)
	二 効率的かつ柔軟な人員体制 の確立と幅広い職務経験を通 じた職員の資質の向上を図る 観点から、多様なポストを経験 させるための機構内の人事異 動を積極的に実施するととも に、年金資金運用機関等との交 流を図るなど内外の人事交流 を行う。	から、多様なポストを経験させ	二 職員の資質の向上を図る観点から、多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を行った。(16年4月) ① 異動する30歳以下の職員は全て初めての部署に配置した。 ② 中高年の職員についても、その能力・適性・経験等を踏まえて適材適所の人事配置をした。 ③ 人事異動の規模37%
		ホ 年金資金運用機関等との人事 交流を行うための検討を行う。	ホ 年金資金運用機関等との人事交流に向けて若年者向けの資産運用研修の実施のほか条件整備等の協議を 行い、17年度から年金資金運用基金へ職員を出向させる運びとなった。
			へ 人事評価制度について、年度後半に試行する等により検討を行い、17年度からの実施の運びとなった。

評価の視点	自己評価	A		評定		A	
	(理由及び特記事	項)	_				
・組織体制の在り方について、中期計画の遂行状況を踏まえ	○ 適年制度からの	)移行促進強化の	ため 15 年度に新設した適格年金移	• 言	計画通り	進んでいる。	
た見直しを行っているか。	行課の増員等に	より、加入促進体	x制の強化を図っている。	• ]	よくやっ	っている。	
・職員の採用、研修、人事交流等について、計画的かつ積極	○ 加入者の利便性	性の向上や相談業	務の効率化のために事務室配置の見	· ‡	采用案内	nの送付先の見直し	しを行った。
的に実施しているか。	直しを実施。			• 耶	<b></b>	ぎを大幅に増やす等	等、研修、評価システムの改革は高く評価できる。
	○ 職員の採用案内	可の送付先などを,	見直したことなどにより、応募者数	• 2	各種施策	5の期待される成身	果について時間をかけて見守る必要がある。結果を期待したい。
	が前年の約3倍	となった。		• ]	トップレ	/ベルの活動が見え	えない。もう一歩、上の対応が求められる。
	○ 65 講座、533	人を対象に研修を	実施するなど、能力開発策を大幅に	· 街	研修の受	を講生の評価を受け	けるべきであると思われる。37%が異動対象となることによって、
	拡充。			貝	材務効率	図がマイナスになる	る可能性が多い。
	○ 各職務階層別の	の研修及び専門的	、実務的な研修を体系化した能力開	· 信	固別技能	6の研修はいいと1	しても、組織の中核となる資金運用、あるいは組織管理・経営管
		策定し、これに基	<b>と</b> づき、平成 17 年度の研修計画を策	理	里といっ	たコア人材の育品	<b></b> 戊プログラムも強化すべきである。
	定している。						
			りの機構内の人事異動を行うととも				
			交流に向けて条件整備等の協議を行				
			るへ職員を出向させる運びとなった。				
			半に試行する等により検討を行い、				
	17 年度からの実	施の運びとなった	<del>.</del> Co				

中期目標	中期計画	平成 16 事業年度計画			平成 16 事	業年度業務第	ミ 績	
(2) 内部進行管理の充実	(2) 内部進行管理の充実	(2) 内部進行管理の充実	(2)内部進行					
職員の意識改革を図るとともに、	独立行政法人制度の趣旨を踏ま	イ 16年度計画の実施事項及び1						らへの周知を指示した
業務の遂行状況を機構として組織	えて職員の意識改革を図る。業務の	6年度計画の進捗状況等の検証結	•	LANにおいて15	事業年度の業務等	実績評価結果と併っ	せ、職員一人一人	、にその内容の周知を
的かつ定期的に管理し、必要な措置	遂行状況を管理するための内部の	果を、職員一人一人に周知すること	図った。					
を講ずること。	会議を少なくとも四半期に1回開催	により、職員の更なる意識改革を図						じて、計画における各
	し、業務の進捗状況の把握を行うと	る。	, , , ,			とにより職員の更		
	ともに、機構として一体的な業務運							十画実施にあたり、各
	営を行い、必要な措置を講ずる。				• • • • • • •			E握を行った。これを
								よどの報告を行い、機
			構業務金	全般の状況把握を	するとともに、	業務運営方針など	の審議・決定をし	した。
				理事会	幹部会	部内会議	部内連絡会議	部内連絡会議
				(機構)	(中退共)	(建退共)	(清退共)	(林退共)
					担当理事			部長以下
			構成員	全役員 全部長		理事長代理	部長以下 係員まで	部長以下 係員まで
			<b>伸</b> 双貝	(18名)	部次長 (11 名)	部次長課長		
				, , , , , ,	1	(14名)	(6名)	(6名)
			開催回数	13回(注2)	12回(注3)	30 回	15 回	12回
			(22: 4)	(毎月)	(毎月)	(隔週)	(毎月)	(毎月)
						開催時期であり、		
						打ち合わせ会議を		
			(注 3)				においても随時音	『内会議を開催し、計
				<b>囲の周知、業務</b>	遂行状況の把握	を美施		
					の (人) 二 (人) 田 (マー)	マント タオ米土	古のこといって 月月7日 ふ	- 1。一、7 + 1 + 17 人 (公) -
								られている幹部会等に
			おいて名	予課長、至長は b	ELULANC.	より各職員に周知る	を行つた。	
		っ 四火地でした要な状状を見入さ	ロ○ 左座社	両の准件供知にく	ついては	<b>ダ</b> っ様出ナz 要数		催して、各事業本部等
		ロ 四半期ごとに業務推進委員会を 開催し、年度計画の進捗状況等の検					==	Eして、台事未平司寺 見に基づき必要な措置
			を講じた		ことの進捗状況	の報点を支げると	こりに、ての脳オ	てに 本づさ
		証を行う。	を講した					
					単河 予定別の』	<b>必要経費を踏まえ、</b>	奴弗筋減な投票	<u>.</u>
						い安性質を聞るん、 伏況を踏まえ、加。		
			日系沙	く日によるががか	ノ (* ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	八九で申よん、加	八促進別水石風	_
			○ 16 年度	は委員会を5回	期保した			
			,		. , ,	速報)に基づき審	議	
						と我)に至りて報告(案)の審議	时又	
				.,	,	6日(朱)の番畷 6年度計画の進捗#	P:温の超生を受け	燥証を宝施
						状況報告に基づき		、保証で大心
						が祝報音に塞りさ る年度計画の進捗場		給証を宝協
			17.1.	1. 1.10 77 3	ロナ2011~4011~	7 十 尺 田 閏 7 7 12 19/1	ハンロナドロに坐りる	7天里で 大胆

独立行政法人 勤労	台灣 中華 一個	評価シート
-----------	--	-------

ハ 経済・金利情勢に対応するため、 資産運用担当役職員で構成する資 産運用委員会を四半期に1回以上 開催し、各共済事業の資産運用結果 等について、最新の情報の把握をす るとともに、運用計画等の審議を行 ハ 資産運用の実施に当たっては、各事業本部ごとに資産運用委員会を四半期に 1 回以上開催し、収 支の動向に基づく運用への投入可能な資金の把握や、最新の運用資産・評価損益状況等の把握を行 うとともに、毎月又は四半期単位の運用計画や運用方針等の審議・決定を行った。

資産運用 委員会	中退共	建退共	清退共	林退共
構成員	理事長·担当理事 運用担当職員 (13名)	担当理事 運用担当職員 (9 名)	担当理事 運用担当職員 (5 名)	担当理事 運用担当職員 (5名)
開催回数	12 回 (毎月)	5 回 (四半期毎)	8 回 (四半期毎)	5 回 (四半期毎)

(注) 開催回数欄の括弧内は、原則の開催時期であり、状況に応じて随時開催している。

二 外部の専門家で構成する資産運用評価委員会に、15年度の運用結果について報告を行い、運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させる。

#### 〈中退共事業〉

Α

○ 加入促進対策会議を四半期ごとに 開催し、加入促進対策の遂行状況を 組織的に管理する。

- ニ 外部の専門家で構成する資産運用評価委員会を 2 回開催し、4 共済事業ごとに 15 年度の運用結果 について報告を行い、運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に評価を受けた。
  - 第1回 16.6.30 4共済事業ごとに運用結果報告、運用の目標等の部分に関する評価報告書案 の審議
- 第2回 16.9.14 15年度の資産運用結果全般にわたる個別具体的な評価
- 16.10.19 日付で評価報告書を公表

#### 〈中退共事業〉

○ 原則四半期毎に開催する加入促進対策委員会(16年6月18日、9月17日、11月5日、12月16日、17年3月18日)において、加入実績、対策の遂行状況を把握した上で対策の具体的実施方法の調整等を行っているが、新規加入伸び悩みに対応して11月5日の委員会において追加加入策を強化することとし、その一環として、追加加入勧奨の対象事業所を大幅に拡大するなどの対策を講じた結果、16年度における加入目標を達成できた。このほか、17年度計画の審議を行った。

#### 評価の視点

・内部の会議を定期的に開催するなど、業務の遂行状況の把握や一体的な業務運営のために必要な措置を講じているか。

(理由及び特記事項)

自己評価

- 機構全体及び各事業本部ごとに、また、資産運用、加入促進など目的に応じた各種会議を定期的に開催の上、年度単位等の計画の策定を行うとともに、その計画の進捗状況や資産運用の状況など、業務の遂行状況の把握をきめ細かく、確実に行い、自然災害後の加入促進対策の見直しなど進捗状況等を踏まえた機構全体での業務の計画的かつ着実な進行に努めた結果、年度全体として目標を達成できている。
- 15 事業年度の業務実績評価結果と併せ、職員一人一人にその内容の 周知を図るとともに、年度計画とリンクした業績評価を行う人事評価 制度の試行を通じて、計画における各職員の位置付け、役割を明らか にすることにより職員の更なる意識改革を図っている。
- 金融関係の外部の専門家で構成する資産運用評価委員会において、 15 年度運用結果の評価を受けるとともに、指摘された事項について は、これを十分踏まえた運用を実施するとともに、中期的な課題につ いては具体的な対応を検討している。

評定

- ・ 当機構の問題点等を職員全員が共有し解決に向け職員全員の力を合わせ、目標を達成して いただきたい。
- · LANを活用した周知を行った。
- ・ 外部の専門家で構成する資産運用評価委員会を開催した。
- 計画通りに進んでいる。
- ・ 職員一人一人への周知徹底、委員会・会議の定期的開催、資産運用に関する検討と評価の 仕組みなど、着実に制度整備が進んでいる。
- 内部管理体制が確立されていることを評価する。
- ・ 年金制度の重要性から見て、引き続き資金運用の改善に取り組むべきである。
- ・ 経済環境から見て新規加入が増加しにくいという事情はあるが、これについても引き続き 努力を続けるべきである。

中期目標	中期計画	平成 16 事業年度計画	平成 16 事業年度業務実績
(3)事務の効率的な処理	(3) 事務の効率的な処理	(3)事務の効率的な処理	(3)事務の効率的な処理
事務処理の簡素化・迅速化を図ること。また、事務等の電子化・ペーパーレス化を進めるなど、事務管理の効率化を図ること。	イ 事務処理の簡素化・迅速化を図る 観点から、少なくとも各年度に1回	イ 加入者・関係機関等への提供資料の電子化を検討し、順次、実施する。	<ul> <li>         (○ 加入者・関係機関等への提供資料の電子化を検討し、下記の情報等を新たに提供した。 ・適年からの移行を検討する際の一助として、適年移行退職金試算のシミュレーションを作成し、ホームページに掲載(中退共)</li> <li>         ・関係省庁に各種会議資料を電子データで提供</li> <li>         (中退共本部の事務処理に係る電子化等に関して対応策等を検討するため、電子化検討委員会を16年5月に設置し、具体的・実務的な対応を行うため委員会に部会(調査検討部会・契約業務事務処理部会・給付業務事務処理部会)を設置した。</li> <li>         (「調査検討部会」においては、専門業者の協力を得て、他団体(企業間、官庁等)の取り組み状況について説明を受けるとともに、内部の事務処理について、電子化・ペーパーレス化した場合の例を想定したデモンストレーションを行った。</li> <li>         (「給付業務部事務処理部会」においては、15年度設置した業務検討委員会で行った事務処理の洗い出し結果を踏まえ、申出書の一部をホームページへ掲載した。</li> <li>         (「契約業務部事務処理部会」においては、排金月額変更及び被共済者退職届等のデータベースによる届出の可否、汎用システムからネットワークシステムへの変更に伴う課題等について検討し</li> </ul>
		ロ 事務処理の簡素化・迅速化を図る 観点から事務処理について点検を 行い、点検結果に基づき、必要に応 じてその見直しを行う。	た。  15 年度に引き続き事務処理・手続等について、簡素化・迅速化を図る観点から点検を行った。 16 年度点検件数 565 件、見直し件数 152 件 (参考:15 年度点検件数 546 件、見直し件数 64 件) 【主な見直し事項】 i 標準処理期間の設定 ・標準処理期間の設定 ・標準処理期間の設定 ・標準処理期間の短縮 ・申込書検索システムの稼動により分類・保管方法の簡素化 ・請求書の受け入れ開封整理マニュアルの見直し iii 電子化等による事務の効率化 ・季報・年報に係るデータ作成システムを見直し ・印刷配布していた受託金融機関一覧表について LAN を活用することにより経費削減 iv 事務処理に係るマニュアルの作成 ・人事発令に係る業務等のマニュアルの作成 ・契約、更新、給付、任意・事務組合等の事務処理についてマニュアルの作成 ・契約、更新、給付、任意・事務組合等の事務処理についてマニュアルの作成 ・契約、更新、給付、任意・事務組合等の事務処理についてマニュアルの作成 ・契約、更新、給付、任意・事務組合等の事務処理についてマニュアルの作成 ・契約、更新、給付、任意・事務組合等の事務処理についてマニュアルの作成 ・機構LAN活用によるペーパーレス化
		ハ 機構LANを有効に利用し、文書 の電子化・ペーパーレス化を図り、 事務処理の簡素化・迅速化をする。	<ul> <li>ハ○ 個人情報保護法への対応及び事務処理の迅速化等を図るため、機構LANの在り方を検討するとともに、LANを活用して、職員が共有して使用する書類の閲覧や内部の連絡文書の配布などを行い、文書の電子化・ペーパーレス化を図った。</li> <li>【16 年度にLANを活用した主な業務等】</li> <li>・保有個人情報の実態調査、個人情報管理簿の調製・文書ファイル管理簿の調製・事務処理・手続等の点検</li> </ul>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 評価シート		・部内会議等の会議資料の調整 ・四半期ごとの業務推進委員会による計画の進捗状況検証資料の調整 ・人事評価制度に関する目標管理表・業績評価シート等の様式 ・電話対応マナー等のマニュアル及びQ&A ・供覧文書配布
	<ul><li>〈中退共事業〉</li><li>○ 適格年金制度からの引継契約申出事業所の申出人数、引継金額等の情報を、中退共LANにより関係課間で共有化する。</li></ul>	<ul> <li>〈中退共事業〉</li> <li>○ 適格年金制度からの引継申出事業所一覧表(受付日、事業所名、申出人数、引継金額、受託機関、振込依頼書発送日、入金日、共済契約者番号等)の情報について、中退共LANにより16年7月から関係部課間で共有化を開始した。</li> </ul>
	〈建設業退職金共済(以下「建退共」という。)事業〉 ○ 機構と建退共事業に係る業務委託 先とのオンラインの整備を今年度 中に実施する。	<ul><li>〈建退共事業〉</li><li>【16 年度の実施状況】</li><li>○ 機構と業務委託先とのオンラインの整備を9月に実施し、処理期間短縮に向けた基盤整備を行った。</li></ul>
評価の視点 ・機構と建設業退職金共済事業に係る業務委託先とのオンラインの整備など、事務の効率的な処理を図っているか。	○ 事務処理・手続等について、簡素化・迅速化を図る観点から 行い、152件の見直しを行っている。	<ul> <li>・ 着実な努力を、評価する。</li> <li>・ 目標に対する取り組み方は水準以上であり、また進行度も高く評価できる。</li> <li>・ 事務処理の迅速化のための見直しを行った。</li> <li>・ 小さな事の積み重ねが重要であり、職員からのアイデアが生まれ実行できる体制の整備を</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成 16 事業年度計画	平成 16 事業年度業務実績
(4)外部委託の推進	(4) 外部委託の推進	(4)外部委託の推進	(4)外部委託の推進
業務の見直しにより、その外部委	イ 業務の見直しを行い、外部委託を	○ 業務の見直しを行い、外部委託で	○ 既存の委託業務について、費用対効果の観点から、経費の削減や委託内容の見直しを行った。
託を推進すること。特に、一般の中	推進することにより、事務処理を効	きる事務処理について検討する。	※ 機構では、支店等を置かず、加入申込み受付業務、掛金等の収納、退職金等支払いの業務な
小企業退職金共済事業におけるシ	率化する。		どを金融機関(578行)や都道府県単位の事業主団体(141団体)に業務委託
ステム開発を外注化すること。			
, , , - , , , - , , - ,			・既に外部委託している被共済者管理システムについて、15年度に契約単価の見直しを行い、16
			年度から実施した結果、3,509 千円の経費節減(建退共)
			TOTAL STATES OF THE STATES OF
			(添付資料② 制度の仕組み図)
	ロ 一般の中小企業退職金共済(以下	〈中退共事業〉	   《中退共事業》
	「中退共」という。)事業における	○ システム開発業務の外注化に向	○ 事務処理の効率化等を図るため、中退共事業におけるシステム開発業務を中期計画期間内に外注
	システム開発業務については、事務	け、基本設計書、詳細設計書の作	
	処理の安全性・確実性の確保及び現	成・整備の外部移管作業を移管先と	
	行システムの質の維持ができるよ	連携し行う。(18年度完了予定)	【16年度の実施状況】
		理携し打り。(18年度元丁で化)	
	う精査した上で、費用対効果を考慮		○ 15 年度に策定したシステム移管計画のうち、16 年度分の次の業務を移管した。
	しつつ、基本的に計画期間内に外注		① 契約者・被共済者データベースメンテナンス業務
	化する。		② 受付台帳業務
			③ 掛金請求及び収納業務
			④ オンライン試算業務
評価の視点	自己評価	В	評定 B
	(理由及び特記事項		
・一般の中小企業退職金共済事業におけ	るシステム開発の外 ○ 中退共事業におり	するシステム開発の外注化については、15ヶ	年度に策 ・ 経費節減につき、引き続き努力願いたい。
注化など、外部委託を推進しているか	。 定したシステム移	管計画のうち、16 年度分の業務について	計画どお ・ 移管業務を進めた。
	り移管している。		<ul><li>計画通りである。</li></ul>
			・ 外部委託の推進に関しては、なお業務分析を詳細に行うことで対応することが必要である。
			・ 経費の削減や委託内容の見直しを行った、とのことだが、具体的内容の記述が望まれる。
			<ul> <li>16年度分の業務の移管を行った、とのことだが、その効果の記述が望まれる。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成 16 事業年度計画				業年度業務実績	
2 業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職 金共済事業経費について、中期目標の 最終年度(平成19年度)の当該経費 を、特殊法人時の最終年度(平成14 年度)の当該経費に比べて13%節減 すること。	2 業務運営の効率化に伴う経費節減 業務運営の効率化により、一般管理 費及び契約締結、退職金給付等の運営 費交付金を充当する退職金共済事業 経費について、中期目標の最終年度 (平成 19 年度)の当該経費を、特殊 法人時の最終年度(平成 14 年度)の 当該経費に比べて13%節減する。	を図り、本年度の一般管理費など ついては、予算に定める範囲内で 正な執行を行う。	減 に	○ 一般管理費及び運式の見直し等を通要経費を捻出し、全人を選集を設定を設定を設定を設定を設定を表する。 【経費節減の取業実態は、一個人情報保護を対象をでは、一個人情報保護を対象を通りである。 「一般管理を通り、全人を通り、一般では、一個人情報保護を通り、全人を通り、全人を通り、全人を通り、全人を通り、を通り、を通り、を通り、を通り、を通り、を通り、を通り、を通り、を通り、	望費交付金を充当する記 じ経費節減を図ることに 全体として、予算の範囲 例】 調査の契約方式の見直し 削減 価の見直し システムの製 保管料の削減 項目】 対策に係る経費 の導入に係る経費	より個人情報保護への対  内で執行した。	いては、以下のとおり、契約方 中応等、当初予定になかった必 差引額
				機構	4,954,767 千円	4,586,598 千円	▲ 368, 169 千円
				中退共	3,833,450 千円	3,550,210 千円	▲ 283, 240 千円
				建退共	832,629 千円	773,811 千円	▲ 58,818 千円
				清退共	118,901 千円	116,765 千円	▲ 2,136 千円
				林退共	169,787 千円	145,812 千円	▲ 23,975 千円
評価の視点 ・一般管理費及び契約締結、退職金給付金充当する退職金共済事業経費の節減目標 着実に進展しているか。		D経費節減を図ることにより個人情報保 なかった必要経費を捻出し、全体として、		<ul><li>・ 経費節減の</li><li>・ 更なる効率</li><li>・ 計画以上に</li><li>・ 経費節減の</li><li>た点に努力:</li><li>・ 最終達成目</li><li>事業の費用</li></ul>	があったことがわかる。 標に対する今年度達成度	っている。 ごきる。また、利用者サー まの割合は高く、削減の効 まの向上を行えたことは評	-ビスの向上にも成果が上がっ b果によって、当初予定にない 価できる。

中期目標	中 期 計 画	平成 16 事業年度計画	平成 16 事業年度業務実績
第3 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 事項 通則法第29条第2項第3号の国 民に対して提供するサービスその他 の業務の質の向上に関する事項は、次 のとおりとする。 1 サービスの向上 独立行政法人勤労者退職金共済機 構は、現在行っている業務について、 共済契約者及び被共済者(以下「加入 者」という。)の視点に立ち、以下の サービス向上を行うこと。	第2 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置 1 サービスの向上	第2 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置 1 サービスの向上	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置  1 サービスの向上
(1) 加入者の負担軽減 申込み等に係る諸手続や提出書類の合理化等を進めることにより、加入者の手続面での負担の軽減を図ること。	(1) 加入者の負担軽減  イ 退職金の的確な支払を担保する こと等に対した。 諸手続や提出事類くといるをには、 の見をでして、 の見をでしてをでする。  ロ 加入契約や退職金給付に係る自担をを行う。  ロ かりではでする。  ハ 本書等のは、 の見をがいた。  ハ お書等のでは、 の負担をがいた。  ハ お書等のでしたが、 のもいるが、 のもいる	の記載方法等加入者が行う諸手続 に ついて、引き続き解りやすい 情報を提供する。	(1) 加入者の負担軽減 加入者が行う167件の諸手続・提出書類について、合理化を図り加入者負担の軽減をするとともに情報提供の充実を図り利用者の利便性の向上を図る観点から点検を行い、点検結果に基づき、16年度中にはホームページによる情報提供の充実などを中心に141件の見直しを行った。  【諸手続や提出書類の主な見直し事項】 (14 件) ・災害適用地域に対し、掛金納付期限延長申出書のFAX受付、電話受付対応を文書で周知(申退共)・共済契約者住所変更届、被共済者氏名変更届、退職金共済手帳再発行申出書のFAX受付(中退共)・模式「退職金共済契約解除通知書」に金額・税法上の説明を追加(申退共)・契約申込書・共済手帳更新申出書等の記入例を作成(清退共)・共済契約者住所・名称変更届他2様式の押印省略及び被共済者氏名・生年月日変更届の添付書類を省略(林退共) ・構災者に対する各種手続に関する情報の掲載・解りやすい情報提供として、適格年金制度からの「移行説明会のお知らせ」「引渡金額早見表」「移行シミュレーション」タブの新設(中退共)・通年移行退職金試算プログラムで、限とExcel版を掲載(中退共)・通年移行退職金試算プログラムで、版とExcel版を掲載(中退共)・通常移行退職金試算プログラムで、版とExcel版を掲載(中退共)・通常移行退職金試算プログラムで、限とExcel版を掲載(中退共)・経営事項審査の様式についての説明書を付加(建退共)・任意組合、事務組合の取扱い説明、様式(認定申請書等)を同一ページに一括掲載(建退共)・「共済証紙受払簿(Excel計算式入)」、入例の掲載(建退共)・「共済証紙受払簿(Excel計算式入)」、別入例の掲載(建退共)・ホームページ上における退職金の仮計算ンステムの一部を変更し、長期間就労例に対応する退職金額の仮計算が可能となるようシステムを変更(清退共)・ダウンロード化した全ての様式記入例(25 件)の掲載(林退共)  【新たにホームページからダウンロード使用可能とした主な様式】(55 件)・「退職金の分割支給に係る届出事項変更申出書」、「分割退職金の一括払請求書」(中退共)・「共済配紙受払簿(Excel計算式入)」、「任意組合認定申請書」(確退共)・「共済配減受払簿(Excel計算式入)」、「技術者に所・氏名変更届」(清退共)・「共済報約者配紛失届」(林退共)

		請求書記入要領・届出用紙等をダウンロードして使用できるようにするとともに、引き続き退職金給付に係る電子化の検討を行う。	
		ii 加入契約に係る電子化の検討を 行う。	<ul><li>ii 契約業務事務の電子化を推進するため、「契約業務部事務処理部会」を設置し、他業界の状況を踏まえつつ、以下の項目について検討した。</li><li>【主な検討項目】</li><li>・電子化による事務の効率化</li><li>・汎用システムからネットワークシステムへの変更に伴う課題</li></ul>
		〈建退共事業〉 ○ 退職金給付に係る電子化の基本設計に着手する。	<ul> <li>〈建退共事業〉</li> <li>○ 退職金請求書のOCR様式化及びOCR読取化、金融機関へのデータ伝送化など、退職金給付に係る電子化の基本設計を完了した。</li> </ul>
評価の視点 ・諸手続や提出書類の合理化、諸手続についてのわかりやい情報提供等の措置を講じているか。	14 件の見直しる <ul><li>ホームページので、記入方法な能とし、加入者の退職金給付にのOCR様式化及</li></ul>	諸手続や提出書類について点検を行い、16 を行っている。 の掲載内容の点検を行い、加入者が行う諸 とど75件の掲載を行い、55件の様式をダウ 負担の軽減、情報提供の充実に積極的に取続 係る電子化については、建退共事業の退職 なびOCR読取化、金融機関へのデータ伝送	・ 抽象的な取り組みでなく、具体的な申請書式などの簡略化、利用しやすい書式での提供な 組んでいる。 とに積極的に取り組んでいる姿勢は評価できる。また、具体的な成果も顕著である。 まな請求書の といると、電 とり一層の電子化による人員削減に結びつくようなものや小さな事の積み上げによる効率 化を期待したい。
	子化の基本設計	トを完了し、着実に進めている。 	<ul> <li>加入者のアンケートをとるなど効果を測定すべきである。</li> <li>一定の成果があがっていることは評価できる。一層加入者負担軽減への努力をお願いしたい。</li> <li>その結果、利用の状況、効果を把握することを期待する。</li> </ul>

〈中退共事業〉

i 退職金支給事務の電子化を推進するため、以下の項目について検討を行い 16 年度においては、申出

〈中退共事業〉

i ホームページにおいて、退職金

# (2) 意思決定・業務処理の 迅速化

中期目標

契約及び退職金給付に 当たり、厳正な審査を引き続き実施しつつ、事務 手続きの効率化、担当者 の審査能力の向上等により、処理期間を短縮する こと。

## 中期計画

## (2) 意思決定・事務処理の迅速化

- イ 契約審査、退職金給付審査等の各業務については、マニュアル化を徹底するとともに、意思決定・事務処理を迅速化する観点から、機構と建退共事業に係る業務委託先とのオンラインの整備、文書決裁等の電子化の導入、決裁ルートの簡素化等事務処理方法について見直しを行う。
- ロ 上記イの措置により、以下のとおり処理期間(書類不備等の補正期間を除く。)を中期計 画期間内に短縮する。

#### ① 中退共事業

- ・加入申込については、受付から23日以内に「退職金共済手帳」を発送する。
- ・退職金については、受付から 25 日以内に 支払う。ただし、退職月の掛金の納付が 確認されるまでの期間は支払処理期間か ら除く。
- ② 建退共事業
- ・退職金については、受付から30日以内に支払う。
- ③ 清酒製造業退職金共済(以下「清退共」という。)事業
- ・退職金については、受付から39日以内に支払う。
- ④ 林業退職金共済(以下「林退共」という。)事業
- ・退職金については、受付から39日以内に支払う。
- 注 現行の処理期間は以下のとおりである。
- ① 中退共事業
  - ・加入申込については 26 日以内。
  - ・退職金については 30 日以内。
- ② 建退共事業、清退共事業及び林退共事業
- ・加入申込については 1日以内。
- ・退職金については 45 日以内。

# 平成 16 事業年度計画

#### (2) 意思決定・事務処理の迅速化

○ 契約審査及び退職金給付審査に係る処理期間の短縮を図るため、審査 業務に係るマニュアルの改善・見直 しの検討を行う。

#### 〈中退共事業〉

- i 退職金給付業務
- ・審査業務に係るマニュアルの見直しを行う。
- ・請求書審査用オンライン画面の基本設計及び請求書受付から支払いまでの処理日数を把握するためのシステムの基本設計に着手するとともに、引き続き退職金給付に係る電子化の検討を行う。

#### ii 加入契約業務

- ・審査業務に係るマニュアルの見直しを行う。
- ・契約追加申込における共済契約者 番号のチェックシステム及び加入 契約申込から共済手帳発送までの 処理日数を把握するためのシステ ムの開発を行う。
- ・解約に係る諸事項の周知徹底をすることにより、解約時の事務手続をスムーズにし、その迅速化を図る。
- ・加入契約に係る電子化の検討を行う。

#### 〈建退共事業〉

- i 退職金給付に係る電子化の基本 設計に着手する。
- ii 機構と建退共事業に係る業務委 託先とのオンラインの整備を今 年度中に実施する。

# (2) 意思決定・事務処理の迅速化

○ 契約審査及び退職金給付審査に係る処理期間の短縮を図るため、下記のとおり検討を行い、所要 の措置をとった。

平成 16 事業年度業務実績

#### 〈中退共事業〉

#### 【退職金給付業務】

期間短縮の実現に向け、15年度に検討した下記事項を実施するとともに、16年度は受付から審査 担当者回付までの作業見直しにより処理期間を約1日短縮した。(18年度までに5日短縮予定) 「実施事項〕

- ・マニュアルの見直しにより受付台帳データ転送システムを開発
- ・請求人住所イメージデータ転送システムを開発
- ・受付から支払いまでの処理日数把握システムを開発
- ・請求書審査用オンライン画面の開発に着手

#### 「検討事項]

・退職金等振込データの伝送化

#### 【加入契約業務】

- 契約審査に係る処理期間については、15 年度に1日短縮したが、16 年度は以下の審査業務を 見直した結果、17 年度初には目標の処理期間(26日→23日)を達成。
  - ・検索システムの稼動により、申込書の分類・整理方法の見直しを行い、府県順に整理することを廃止(16年12月実施)
- ・記入漏れ等の照会方法を郵送方式から電話・FAX 方式へ変更(17年1月実施)
- ・追加加入申込書の事業所名称について電算照合を開始(16年6月実施)
- ・適年移換審査業務の氏名突合・名寄せ作業についてパソコンの活用により迅速化(17年1月実施)

#### 〔処理日数把握〕

- ・処理日数把握システムを開発
- 契約解約事務の迅速化
  - ・「退職金共済契約解除通知書」の様式変更を行い、ホームページへ掲載するとともに、申出事業 所に対しては、注意喚起文と記入例を作成し送付することにより周知徹底
  - ・解約審査業務の名寄せ作業についてパソコンの活用により迅速化
- 加入契約に係る電子化の検討

事務処理の内容、件数等を全面的に洗い出し、電子化、ネットワーク化になじむかどうかについて検討した。

#### 〈建退共事業〉

#### 【退職金給付審查業務】

[実施事項]

- ・退職金給付に係る電子化の基本設計を実施(17年1月)
- ・各都道府県の業務委託先とのオンラインの整備の実施(16年9月)

#### 「検討事項〕

- ・退職金請求書のOCR様式化及びOCR読取化のためのシステム
- ・金融機関へのデータ伝送化システム

評価の視点		自己評価	A		評定		A	
		(理由及び特記事	項)	_				
<ul><li>マニュアル化の箱</li></ul>	政底、オンラインの整備等の措置を講じて	○ 中退共事業の退	融金給付業務つ	いて 16 年度は受付から審査担当者	• <b></b>	更なる短	縮につき、当機構	<b>弥</b> 祖自の目標を作成し推進願いたい。
いるか。		回付までの作業	見直しにより処理	<b>里期間を約1日短縮している。</b>	<ul><li> 划</li></ul>	0理期間	を短縮した。	
・処理期間の短縮目	目標の達成に向けて、着実に進展している	○ 中退共事業の	契約審査に係る処	型理期間については、15 年度に1日	•	目標を上	回り達成している	が、更なる短縮のスピードアップが可能と思われる。
か。		短縮したが、16	年度は審査業務を	を見直した結果、17年度初には目標	• 4	日間の	短縮は、業務推進	において各部門にどういう影響を与えたのか。
		の処理期間(26日	日→23 日)を達成。		• 1	区成 17,	18 年度目標にお	いて更に2日短縮することを望む。
		○ 建退共事業の退	職金給付審查業	務に係る期間短縮の実現に向け電子	• <b>迁</b>	R速化の	成果が上がってレ	いると評価できる。
		化の基本設計を	実施 (17 年 1 月)	)するとともに、各都道府県の業務	• <b>青</b>	十画以上	に進んでいる。	
		委託先とのオン	ラインの整備を着	<b>音実に実施(16年9月)している。</b>	• -	一部の早	めの実施を含めて	<ul><li>「、順調に計画が進行している。その具体的な成果も顕著である」</li></ul>
					カ	i、なお	コンピュータシス	ステムの設計にあたっては外部委託とのコスト比較もしつつ効率
					白生	りに推進	することが期待さ	れる。
					· 划	0理期間	の短縮化は、おま	3むね着実な成果を上げている、と評価できるが、早期に目標を
					道	達成して	いることから、目	標値そのものが低い、とも捉えられる。
					• <b></b>	音実に短	縮していることを	:、評価した。

中期目標	中期計画	亚战 16 東紫年度計画	亚比 16 東 娄 年 库 娄 敦 宝 縳					
(3)情報提供の充実、加入者の		平成 16 事業年度計画 (3)情報提供の充実、加入者の照	平成 16 事業年度業務実績 (3)情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等					
照会・要望等への適切な対応	等への適切な対応等	会・要望等への適切な対応等	(3) 情報提供の元夫、加入省の庶去・安主寺・の週男な別心寺					
等	4 .^> \mag 20.92\1\n. 4	五 文王寺 "少越为'6八/心'寺						
ホームページを活用した情	イ ホームページを活用し、機構の組織、	イ ホームページの充実	イ ホームページの充実					
報提供の充実に努めること。	業務、資産運用及び財務に関する情報を	① ホームページにおいて、中期計	① 15 年度に引き続きホームページに中期計画、年度計画のほか、事業概況、資産運用に関する情報を拡					
また、加入者の照会・要望等	公開するとともに、適時更新して最新の	画、年度計画の内容その他機構	充するとともに適時情報を更新して組織、業務運営等に関する最新情報を迅速かつ正確に提供した。					
に適切に対応するとともに、	情報を迅速に提供する。	の組織、事務等に関する情報を	【新規・更新情報】					
意見募集、対応結果の公表等		公表する。また、資産運用評価	・平成 16 年度計画					
を行うこと。		結果報告の内容を公表するほ						
		か、資産運用に関する情報提供						
		の一層の充実をする。	・平成 15 年度実績評価結果					
		〈中退共事業〉	・監査法人の監査結果 ・役員の状況等					
		<ul><li>(中超共事業/</li><li>○「退職金制度等の実態調査」</li></ul>	- ・役員の仏代寺 ・役職員給与規程					
		(15年度実施) 結果の概要を						
		ホームページへ掲載する。	・法人文書ファイル管理簿					
		331,7 20	【資産運用関係】					
			・資産運用の基本方針の一部変更・委託先一覧(16年5月)(中退共)					
			・平成 15 事業年度資産運用評価報告書(16 年 11 月)					
			【事業ごとの主な新規掲載・更新内容】					
			・事業概況 (中退共)					
			・「退職金制度等の実態調査」(15年度に実施)結果の概要(16年6月)(中退共)					
			・適年制度からの移行に関する説明会お知らせ等の情報(中退共) ・適年移行退職金試算プログラム CGI 版と Excel 版(中退共)					
			・建退共加入事業所情報(検索用)(建退共)					
			・ 「事業年報(建設業)平成 15 年度」(建退共)					
			<ul><li>関係機関へのリンク先拡大(清退共)</li></ul>					
			・退職金試算システムの一部変更(清退共)					
			・各種様式及び記入例(林退共)					
			【検討内容】					
			機構及び各本部ホームページについて、想定される閲覧者のニーズを考慮し、次の事項を検討した。					
			・機構HPと各本部HPのリンクの見直し					
			・機構HPと各本部HPの文言・表現方法の統一 ・トップページに「統計情報」・「資産運用情報」・「個人情報保護」を新設					
			・公開情報の優先度の整理及びそれに従ったレイアウトの変更					
			公司 は 1 年 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日					
			(添付資料③ ホームページにおける公表事項)					
		②ホームページにおいては、適時はおんます。						
		情報を更新して最新の情報を迅	期限延長などの特例措置を災害救助法適用後直ちに周知するなど、最新の情報を迅速に提供した。					
		速に提供する。	○【更新状況】 (16.4~17.3) 機構 中退共 建退共 清退共 林退共					
			更新回数 44 25 31 19 6 更新序型 94 164 49 49 56					
			更新情報     84     164     48     48     56       (内新規掲載数)     (7)     (9)     (3)     (4)     (3)					
			【17]   八月   八月   八月   八月   八月   八月   八月   八					

ロ 加入者からの諸手続の方法に関する照 会・要望等をホームページ上において受 け付け、対応結果の公表等をする。 ロ 加入者からの諸手続の方法に 関する照会・要望等をホームペ ージ上において受け付け、対応 結果の公表をする。 ○ 加入状況や資産運用等のデータについて、各ホームページの掲載情報の拡充や更新の迅速化等を 検討し、17年4月1日のリニューアル時に全ての共済事業HPで統計情報の閲覧が可能となった。

- ロ 加入者からの諸手続の方法に関する照会・要望等を機構ホームページ上において受け付け、対応結果をホームページ上Q&Aに反映させた。これに伴いQ&Aへのアクセス件数は増加基調で推移(中退共)。なお、手続きに関する質問を中心に548件受け付け、全て回答している。
  - ・「ご意見・ご要望」のフォームを新設(16年6月) (中退共) したこと等によりお問い合わせ等についても昨年度と比較すると 63%の増加である。
  - ・ホームページのアクセス増加に伴い、テレホンサービスの利用件数は昨年度と比較して12%の減となっている。(中退共)

(添付資料④ ホームページ上における照会・要望の受付状況)

- ハ 相談業務については、応対の基本、実際の対応例等を定めた応答マニュアルを作成し、懇切丁寧な対応をする。また、相談業務において改善すべき点の把握を行い、今後の相談業務に反映させる。
- ハ 応答マニュアルの整備 〈中退共事業・建退共事業〉
- 相談応対マニュアルに基づき、 懇切丁寧な対応を全職員に徹底 する。

〈清酒製造業退職金共済(以下「清 退共」という。)事業・林業退職 金共済(以下「林退共」という。) 事業〉

○ 相談業務の応対の基本、実際の 対応例等を定めた応答マニュア ルを作成、配布し、懇切丁寧な 対応をする。 ハ 応答マニュアルの整備

# 〈中退共事業・建退共事業〉

- 相談応対マニュアルに基づき、懇切丁寧な対応をLANの活用等により全職員に徹底した。
- 相談応対マニュアルの内容について、電話応対の基本とトラブル対応に重点を置いた改正等を行った。 (中退共)

### 〈清退共事業・林退共事業〉

○ 加入者の照会・要望等への適切な対応等のため、相談応対マニュアルを作成し、相談員等へ配布するほか、職員に対しても懇切丁寧な応対を徹底した。

#### 評価の視点

- ・ホームページにおいて業務に関する情報提供を適宜行うと ともに、加入者からの照会・要望等をホームページで受け 付け、対応結果の公表等の措置を講じているか。
- ・相談応答マニュアルの作成、見直しなど、相談業務の改善のための措置を講じているか

#### 自己評価

(理由及び特記事項)

○ ホームページにおいては、組織、業務運営に関する各種情報を掲載 するとともに災害関連情報の掲載をするなど適時情報を追加更新し ている。

В

- ホームページ上の照会・要望については、16 年 4 月から 17 年 3 月までの間に、548 件受け付け、全て回答している。また、主な質問については、ホームページ上のQ&A等に反映させている。
- 相談応対マニュアルについては、電話応対の基本とトラブル対応に 重点を置いた改正等を行った。

# 評定 B

- ホームページを使い、顧客ニーズへの対応を図った。
- 計画通りである。
- ・ ホームページが本当に有効な手段か検証の必要がある。
- ・ ターゲットとなる中小企業の経営者たちがどのようなチャンネルから情報を入手するかに ついては、インターネットだけに頼らず、より多様な方法を検討するべきである。
- ・ 中小企業の経営者、労働者の意志決定における情報、判断の実態をきめ細かく把握した上で、組織の維持拡大のための情報提供の戦略を検討することを期待する。
- ・ 加入者にとっての対応やホームページ等への「満足度」を調査するのも時に必要である。

		T	
中期目標	中期計画	平成 16 事業年度計画	平成 16 事業年度業務実績
2 加入促進対策の効果的	2 加入促進対策の効果的実施	2 加入促進対策の効果的実施	2 加入促進対策の効果的実施
実施 中小企業退職金共済制 度における加入状況、財 務内容等を勘案して、当 該制度の新規加入者数 (新たに被共済者となっ	経済環境等を勘案して、計画期間中	加入する被共済者数の目標を、下記のように定める。	(1) 加入目標数 平成16年度においては、中小企業の雇用者数が減少(前年度比31万人減)し、7月~10月の台風等及び10月の 新潟県中越地方地震など大規模な自然災害の影響を受けた中、加入促進対策を効果的に実施したことから機構 全体における被共済者加入実績は 541,958人(達成率103.4%)となり、昨年度の目標未達成分(5,685人)を カバーし、平成15、16年度の1.5ヵ年の目標数(786,480人)を上回った加入数(798,373人)であった。なお、
たものの数をいう。)の 目標を定め、これを達成 するため、中小企業退職	に新たに各共済制度に加入する被共 済者数の目標を次のように定める。		各共済制度ごとの加入実績は次のとおりであった。
金共済制度への加入促進対策を効果的に実施すること。	① 中退共制度においては 1,595,000 人 ② 建退共制度においては 750,000 人 ③ 清退共制度においては 1,000 人 ④ 林退共制度においては 13,500 人	② 建退共制度においては 166,680 人 ③ 清退共制度においては 240 人	② 建退共制度における被共済者加入実績は177,756 人(目標達成率106.6%)であった。
	(2) 加入促進対策の実施 上記の目標を達成するため、関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、以下の加入促進対策を効果的に実施する。 なお、各共済制度への加入促進対策の実施に当たっては、相互に連携して行うこととする。  イ 広報資料等による周知広報活動して行うこととする。  イ 広報資料等による周知広報活動したパンフレット・ポスター等の広ムの学科を配布するとともに、の周知広報を実施する。	公庁及び関係事業主団体等との連携 の下に、以下の加入促進対策を効果 的に実施する。なお、各共済制度へ の加入促進対策の実施に当たって は、相互に連携して行うこととする。 また、 理事長をはじめとする役職員 等が、関係官公庁及び関係事業主団 体を訪問し、共済制度の周知広報や 加入勧奨への協力を依頼する。 イ 広報資料等による周知広報活動 ① 制度内容・加入手続等を掲載した	(2) 加入促進対策の実施 上記の目標を達成するため、以下のとおり関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、加入促進対策を効果的・積極的に推進した。また、理事長をはじめとする役職員等が、関係官公庁及び関係事業主団体を訪問し、共済制度の周知広報や加入勧奨への協力を依頼した。 ※ ②は新規対策を示す。  (1) 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター等の広報資料を作成し、機構(各本部、都道府県業務委託先等)に備付けて、配布することにより、共済制度の周知広報を実施  中退共 建退共 清退共 林退共 パンフレットの配布等 9,280部 52,279部 4,974部 3,820部 借 付 先 8 か所 49 か所 47 か所 144 か所 (注)・備付先には、本部は含まない ・ 各業務委託先、相談コーナー等には、4 共済制度のパンフレットを相互に備付け

② ホームページにおいて、制度内 ② ○ ホームページにおいて、次のような制度内容、加入手続き等の情報を提供し、共済制度の周知広報を 容、加入手続等の情報を提供し、 実施 共済制度の周知広報をする。 【主な提供情報】 ・共済制度の目的、仕組み、概要等 ・税法上の扱い、国の補助、加入手続き、掛金の納付方法、退職した場合の手続き ・加入手続きに関してよく寄せられる質問についてのQ&A ・台風、地震等の罹災者に対する各種手続に関する特例措置 · 追加加入勧奨 ・適年からの移行等の情報(限度額上限撤廃の改正内容、説明会開催案内、引継シミュレーション) ・任意組合、事務組合に関する取扱い ・関係機関等のホームページにおけるリンクの増加(14件)(中退共) ② 関係官公庁及び関係事業主団体 ③ 関係官公庁及び関係事業主団体 ③ ○ 広報資料の窓口備付け、ポスター等の掲出及びこれら関係官公庁及び関係事業主団体等が発行する広報 等に対して、広報資料の窓口備付 等に対して、広報資料の窓口備付 誌等へ共済制度に関する記事掲載について、次のとおり依頼 け、ポスターや懸垂幕等の掲出及 け、ポスターや懸垂幕等の掲出及 びこれらの機関等が発行する広報 びこれらの機関等が発行する広報 中退共 建退共 清退共 林退共 誌等へ共済制度に関する記事の掲 誌等へ共済制度に関する記事の掲 依頼した団体等の数 10, 313 4,576 2, 358 2,416 載を依頼する。 載を依頼する。 ◎○ 独立行政法人酒類総合研究所との連携による対策について具体化の検討を行い、ホームページの相互リ ンクを実施(清退共) 〈中退共事業・建退共事業〉 ③ 新聞等のマスメディアを活用し 〈中退共事業〉 ○ 10月の加入促進強化月間に、次のとおり、新聞、テレビ、ラジオを活用した広報を実施 た広報を実施する。 ○ 10月の加入促進強化月間を中 i 新聞 心に、新聞等のマスメディアを活 中退共 5回 (全国紙・地方紙) 用した広報を実施する。 建退共 4 回 (業界新聞) ii テレビ 建退共 13 回 iii ラジオ 中退共 120回 (20秒スポット放送) 建退共 78 回 〈建退共事業〉 ④ 工事発注者の協力を得て、受注事 〈建退共事業〉 ○ 3,281 の発注機関に対して、受注業者による「建退共現場標識」掲示徹底を図るよう依頼し、各県の業務 業者による「建退共現場標識」掲 ○ 工事発注者の協力を得て、受注事 委託先に「建退共現場標識」を 384,900 枚配付 示の徹底を図り、事業主及び建設 業者による「建退共現場標識」掲 労働者への制度普及を行う。 示の徹底を図り、事業主及び建設 労働者への制度普及を行う。

- ロ 各種会議、研修会等における加入 
  勧奨等
- ① 関係官公庁及び関係事業主団体 等が開催する各種会議、研修会等 において、制度内容や加入手続等 の説明を行い、制度の普及及び加 入勧奨を行う。
- ② 小規模事業者等に対し、関係事業 主団体等の開催する会議等を通 じ、事務組合、任意組合の設立等 を要請するなど、加入勧奨を行う。

#### 〈中退共事業〉

- i 厚生労働省及び都道府県労働局 が開催する各種会議等で制度の周 知広報を依頼する。
- ii 事業主の集まる賃金・退職金セミナー及び求人説明会等において、制度内容や加入手続等の説明を行い制度の普及及び加入勧奨を行う。
- iii 都道府県及び市区町村が開催する各種会議等で制度の周知広報を 依頼する。
- iv 雇用・能力開発機構が開催するイベント等で広報資料を配布し周知広報を図る。
- v 中小企業事業主団体、関係業界団 体等が開催するイベント等で広報 資料を配布し周知広報を図る。

#### 〈建退共事業〉

- i 地方公共団体が開催する建設業 に係る公共事業の発注担当者会議 において、制度内容や加入手続等 の説明を行い、制度の普及及び加 入勧奨を行う。
- ii 厚生労働省及び都道府県労働局 が開催する各種会議等で制度の周 知広報を要請する。
- iii 都道府県及び市区町村が開催する各種会議等で制度の周知広報を 要請する。
- iv 雇用・能力開発機構が開催する研修会や会議等で広報資料を配布し 周知広報を図る。
- v 中小企業事業主団体、関係業界団 体等が開催する各種会議等で広報 資料を配布し周知広報について要 請する。
- vi 小規模事業者等に対し、関係事業 主団体等の開催する会議等を通 じ、事務組合、任意組合の設立等 を要請するなど、加入勧奨を行う。

ロ 各種会議、研修会等における加入勧奨等

#### 〈中退共事業〉

- 開催する各種会議等で制度の周知広報をするよう厚生労働省及び47の都道府県労働局に対し、文書により 依頼するとともに、厚生労働省からも各労働局へ4月の通達に追加し協力依頼(10月)
- 以下の各種会議等に職員が参加して、事業主に対する制度の周知、加入勧奨を実施
- i 都道府県労働局が開催する適年移行等をテーマとする賃金・退職金セミナー (33 か所、資料配布のみ 13 か所)
- ii 都道府県等が開催する各種会議(労働セミナー、街頭労働相談等)(35 か所)
- iii 雇用・能力開発機構都道府県センターが開催する「出会いの場」(35 か所)
- iv 中小企業事業主団体等が開催するイベント(中小企業テクノフェア、ベンチャーフェア、全福センター等) (12 か所)

## 〈建退共事業〉

- 以下の各種会議等に職員が参加して、事業主に対する制度の周知、加入勧奨を実施
- i 地方公共団体が開催する公共事業の発注担当者会議(26か所)
- ii 雇用・能力開発機構が開催する研修会や会議(89 か所)
- iii 中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議(154 か所)
- 厚生労働省及び 47 の都道府県労働局が開催する各種会議等で制度の周知広報をするよう文書により依頼 (10月、各種会議等出席 15回)
- 開催する各種会議等で制度の周知広報をするよう都道府県及び 108 の市区町村に対して、訪問等により要請 (10月)
- 小規模事業者等に対し、事務組合、任意組合の設立等を要請するなど、加入勧奨を実施

#### 〈清退共事業·林退共事業〉

- i 厚生労働省及び都道府県労働局が 開催する各種会議等で制度の周知
- ii 関係業界団体等が開催する各種会 議等で制度の周知広報を依頼する。

# ハ 個別事業主に対する加入勧奨等

- ① 機構が委嘱した相談員、普及推進 員等による相談業務等を通じて個 別事業主に対する加入勧奨を行 う。
- ② 機構から中退共制度への加入促 進業務を受託した事業主団体等に よる個別事業主に対する加入勧奨 を行うとともに、必要に応じ委託 先を拡大する。また、既加入事業 主に対し、文書等による追加加入 に係る勧奨を行う。
- ③ 関係事業主団体、工事発注者、元 請事業者等の協力を得て、建退共 制度の未加入の事業主に対する加 入勧奨、制度周知等を行う。
- ④ 関係機関の協力を得て、林退共制 度未加入事業者を把握し、都道府 県ごとの被共済者加入目標数を定 めるなど、効果的な加入勧奨を行 う。

- 広報を依頼する。

# ハ 個別事業主に対する加入勧奨等

○ 機構が委嘱した相談員、普及推進 員等による相談業務等を通じて個 別事業主に対する加入勧奨を行 う。

#### 〈中退共事業〉

- i 機構から加入促進業務を受託し た事業主団体等による個別事業主 に対する加入勧奨を推進するとと もに、必要に応じ委託先を拡大す
- ii 金融機関に対して、加入促進業務 を委託することを検討する。
- iii 既加入事業主に対し、ホームペー ジ及び文書等による追加加入に係 る勧奨を行う。

#### 〈建退共事業〉

○ 関係事業主団体、工事発注者、元 請事業者等に対して、建退共制度 の未加入の事業主に対する加入勧 奨、制度周知等を要請する。

#### 〈清退共事業〉

○ 清酒製造業に係る関係事業主団 体の協力を得て、新たに入手した 酒類製造業者名簿により、未加入 事業主名簿の作成を行い、加入勧 奨する。

#### 〈清退共事業〉

- 以下の各種会議等に職員が参加して、事業主に対する制度の周知、加入勧奨を実施
- i 国税庁が開催する各種会議等(1か所)
- ii 関係業界団体が開催する各種会議(7か所)
- 厚生労働省及び47の都道府県労働局が開催する各種会議等で制度の周知広報をするよう文書により依頼 (5月)

#### 〈林退共事業〉

- 以下の各種会議等に職員が参加して、事業主に対する制度の周知、加入勧奨の活動を要請
- i 林業雇用改善アドバイザー全国研修会(1か所)
- ii 林業雇用改善アドバイザーブロック連絡会議(6か所)
- ⅲ 日本林業協会林業労働対策部会(1か所)
- 厚生労働省及び47の都道府県労働局が開催する各種会議等で、制度の周知広報をするよう文書により依頼 (5月)

# ハ 個別事業主に対する加入勧奨等

○ 普及推進員等による個別事業主に対する加入勧奨を実施

	中退共	建退共	清退共	林退共
普及推進員数等	56 人	6 人	7人	47 人
訪問等回数	12,331 回	60 回	444 回	277 回

#### 〈中退共事業〉

- ◎ i 機構から加入促進業務を受託した事業主団体等(4,953 団体)による加入勧奨を実施(被共済者 12,998 人の加入) するとともに、委託又は復託先の拡大(80団体)
- ◎ ii 金融機関に対して、加入促進業務を委託することを検討
- iii 新規加入が伸び悩む中、ホームページ及び情報誌「プラス1・第20号」による追加加入勧奨と併せて、 災害救助法適用地域の新潟県を除く全加入事業主に対し、文書による追加加入勧奨を実施した結果、追加 加入は対前年度比11%増となった。(17年1月)

#### 〈建退共事業〉

○ 関係事業主団体(13 団体)、工事発注者(3,281 機関)、大手元請事業者等(60 事業主)に対して、建退共 制度の未加入の事業主に対する加入勧奨、制度周知等を要請

#### 〈清退共事業〉

◎ i 機構が委嘱した相談員に対し、相談員業務説明会(16年5月)を開催し、相談員業務等を通じて個別事 業主に対する加入勧奨を実施

上半期には、西日本地域の相談員(兵庫県、岡山県、愛媛県、福岡県)、下半期には、東日本地域の相談 員(北海道、東北、関東・甲信越)を直接訪問し、同地域の酒造組合等と併せて、現地での意見・実態等 を収集するとともに、今年度発生した災害等による影響の把握も含め、加入勧奨等の協力を要請(24か所)

〈林退共事業〉

- i 林業に係る関係事業主団体の協力を得て、新たに入手した会員名簿により、未加入事業主名簿の作成を行い、加入勧奨する。
- ii 前年度に実施した未加入事業主への個別勧奨結果を点検し、加入の可能性のある事業主に対し、林 退共制度の特色を強調するなどの工夫をこらし、加入勧奨を繰り返し行う。
- iii 都道府県ごとの被共済者加入目標数を定め、重点的な加入促進を展開する。
- ニ 集中的な加入促進対策の実施
- ① 加入促進強化月間の実施
- i 厚生労働省の協力を得て、10月 を加入促進強化月間とし、月間中、 次のような活動を行う。
- ・ポスター、パンフレット等の広報 資料を作成し配布
- ・共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施
- ・全国的な周知広報活動等の集中的 展開

- ii 清酒製造業に係る関係事業主団体の協力を得て、新たに入手した酒類製造業者名簿により、引き続き未加入事業主名簿の整備・作成を行い、加入勧奨を実施するとともに、別途一部特定地域(兵庫県、岡山県、広島県、愛媛県、福岡県等)に「岩手県、新潟県」を新たに加え、12 道県の事業主団体とタイアップして加入勧奨を実施
- ◎ iii 今後実施を予定している「焼酎・泡盛」等特定部門に対する加入促進に向けて、関係各方面との所要の調整を開始

#### 〈林退共事業〉

- ◎ i 林業に係る関係事業主団体の協力を得て、新たに入手した会員名簿により、未加入事業主名簿の作成を行い、加入勧奨を実施(933か所)
  - ・森林組合 (68 か所)・都道府県の認定事業体 (345 か所)・全国素材生産業協同組合連合会 (332 か所)・ 全国国有林造林生産業連絡協議会 (48 か所)・日本林業同友会 (8 か所)・日本林業経営者協会 (132 か 所)
- ii 共済手帳更新実績のある共済契約者に対して新規雇用者の加入勧奨を実施(1,697か所)
- iii 前年度に実施した国有林の登録事業体等の未加入事業主への個別勧奨結果を点検し、加入の可能性のある 事業主に対し、林退共制度の特色を強調するなどの工夫をこらし、加入勧奨を繰り返し実施(372 か所)
- iv 都道府県ごとの被共済者加入目標数を定め、業務委託先に周知するとともに、業務委託先の普及推進員に対し、随時加入促進活動に必要な情報を提供し、加入勧奨を実施
- ニ 集中的な加入促進対策の実施
  - ① 加入促進強化月間の実施
  - i 厚生労働省の協力を得て、10月を加入促進強化月間とし、月間中、次の活動を実施

#### 〈中退共事業〉

- ・ポスター、パンフレット等の広報資料を作成し、関係機関へ配布
- ・ポスターの配布
- 35,000部
- ・パンフレットの配布 130 万部
- ・共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施(41事業主、4自治体)
- ・全国的な周知広報活動等の集中的展開(加入促進強化月間実施要綱 8,758 か所配布)
- ・新聞、テレビ、ラジオを活用した広報を実施
  - i )新聞
- 5回 (全国紙・地方紙)
  - ii) ラジオ 120 回 (20 秒スポット放送)

#### 〈建退共事業〉

- ・ポスター、パンフレット等の広報資料を作成し、配布
- ・ポスターの配布
- 16, 998 部
- ・パンフレットの配布 39,175 部
- ・共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施(94事業所)
- ・全国的な周知広報活動等の集中的展開(加入促進強化月間実施要綱 12,789 か所配布)
- ・新聞、テレビ、ラジオを活用した広報を実施
  - i)本 部 業界新聞掲載 4回
  - ii)業務委託先 テレビ放送 13回 ラジオ放送 78回

ニ 集中的な加入促進対策の実施

た者に対する表彰を行う。

を行う。

① 厚生労働省の協力を得て、毎年

度、加入促進強化月間を設定し、

月間中、全国的な周知広報活動等

を集中的に展開するとともに、共

済制度の普及推進等に貢献のあっ

② 都道府県及び市区町村の協力を

得ながら、特定の都道府県におい てマスメディア等を活用した集中

的な中退共制度に係る周知広報活

動及び各種会議における加入勧奨

ii 各共済事業ごとの具体的な活動 としては、次のとおり。

#### 〈中退共事業〉

- マスメディア等による広報
- ・未加入企業に対する個別訪問及び 加入意向調査等による加入勧奨の 実施
- ・未加入事業主を対象とする説明会の開催
- ・懸垂幕、横断幕等の掲示及び配布

#### 〈建退共事業〉

- ・厚生労働省及び国土交通省の協力 を得て、「建設業退職金共済制度 加入促進等連絡会議」の開催
- ・未加入事業所を把握し、個別的かつ効果的な加入勧奨の実施
- ・個別企業を訪問し、下請事業主の 加入指導及び事務受託の推進の依 頼。あわせて、専門工事業団体の 協力を得て、未加入事業所に対す る加入勧奨の実施
- ・工事現場等で本制度への認識を高 めるための労働者用リーフレット を備付・配布
- ・新聞等のマスメディアを活用した 広報を実施

#### 〈清退共事業〉

- ・酒造組合及び杜氏組合等の協力を 得て、杜氏、蔵人等の清酒製造業 労働者のうち期間雇用者全員の加 入と共済証紙の完全貼付の促進
- ・日本酒造組合中央会等関係団体に おいて発行する広報誌等に加入促

#### 〈清退共事業〉

- ・パンフレット等の広報資料を作成し、配布(清退共制度のあらまし 4,748部配布)
- ・共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施(1事業所)
- ・全国的な周知広報活動等の集中的展開(加入促進強化月間実施要綱 2,358か所配布)
- ・業界新聞を活用した広報を実施(2回)

#### 〈林退共事業〉

- ・パンフレット等の広報資料を作成し、配布(「林退共のあらまし」等 2,260 か所、5,000 部配布)
- ・共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施(12事業所)
- ・全国的な周知広報活動等の集中的展開(加入促進強化月間実施要綱 2,260 か所配布)
- ・業界団体の機関誌を活用した広報を実施(9回)
- ii 各共済事業ごとの具体的な活動としては、次のとおり

#### 〈中退共事業〉

- ・マスメディア等による広報を特定地域(東京都等)を中心に実施
- ・制度に関する資料請求のあった未加入企業に対するアンケートに基づく加入勧奨を普及推進員を中心に実施(2,131事業所)
- ・未加入事業主を対象とする説明会及び相談会の開催(37回)
- ・懸垂幕、横断幕等の掲示(特定地域を中心に実施)
- ・中小企業庁の中小企業メールマガジンへの掲載及びテレビ放映「企業未来チャレンジ」

#### 〈建退共事業〉

- ・厚生労働省及び国土交通省の協力を得て、「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議」を開催(開催日 10月6日、参加団体32団体)
- ・未加入事業所を把握し、ダイレクトメールの送付による加入勧奨を実施(470件)
- ・個別企業を訪問し、下請事業主の加入指導及び事務受託の推進を依頼(60社)。あわせて、未加入下請事業所を訪問し、加入勧奨の実施(28社)
- ・工事現場等で本制度への認識を高めるための労働者用リーフレットを都道府県業務委託先及び地方公共団体等に備付・配布(102か所)
- ・新聞等のマスメディアを活用した広報を実施
  - i)本 部 業界新聞掲載 4回
  - ii)業務委託先 テレビ放送 13 回 ラジオ放送 78 回

#### 〈清退共事業〉

- ・期間雇用者全員の加入と共済証紙の完全貼付の促進を酒造組合(連合会)及び杜氏組合連合会等に対して文書にて依頼(70団体)
- ・関係団体に対して、団体の発行する広報誌等に加入促進と履行確保に関する記事掲載の依頼を文書にて依頼(484 団体)

進と履行確保に関する記事掲載の 依頼

#### 〈林退共事業〉

- ・林業関係団体との連携強化を図り、 本制度の周知徹底により、加入促進と履行の確保の実施。特に、前年度に整備を行った未加入事業主 リストを各団体に提示し、団体として加入促進に取り組むよう要請。
- ② 特定地域における集中的な対策 (中退共事業)
- 都道府県、市区町村等の協力を得ながら、5都県において、地域の特性を生かし集中的な周知広報活動及び各種会議における加入勧奨を行う。

- ホ 他制度と連携した加入促進対策の 実施
- ① 厚生労働省の協力を得て、適格退職年金制度から中退共制度への移行を促進するための周知広報や勧奨を組織的に展開するとともに、より一層の移行促進をするため、適格退職年金を受託する生保、信託銀行との連携を強化する。
- ホ 他制度と連携した加入促進対策の 実施
- ① 適格退職年金制度からの移行促進

#### 〈中退共事業〉

- i 厚生労働省の協力を得て適格退職年金制度から中退共制度への移行促進を積極的に図るため、ホームページを活用した情報の提供、パンフレット等による周知活動を行う。
- ii マスメディア等を活用した情報 提供(新聞等発表資料の投げ込み) を行う。
- iii 適格退職年金を受託する生保、信

#### 〈林退共事業〉

- ・林業関係8団体を訪問し、本制度の周知徹底、加入促進と履行の確保を要請
- ・秋田県、群馬県、和歌山県、奈良県、宮崎県の関係機関を訪問し、加入促進と履行確保を要請

② 特定地域における集中的な対策

#### 〈中退共事業〉

- ・都道府県及び市の協力を得ながら地域を指定し、地域の特性を生かした集中的な周知広報活動及び各種会議における加入勧奨を実施
- i 都道府県レベル

#### 【加入強化特別地区】

東京都、鳥取県、青森県、長野県、沖縄県

#### [主な活動]

- ・地元新聞への広告掲載(5回)
- ・地元ラジオのスポット放送(120回)
- ・バス、地下鉄又は電車の車内広告(5,935枚)、都電ラッピング広告、駅構内のポスター掲示(3枚)
- ・未加入事業主を対象とする説明会及び相談会の開催 (37回)
- ・懸垂幕、横断幕等の掲示(5か所)
- ii 市レベル

#### 【特定都市地域】

青森県8市、長野県17市、沖縄県11市、鳥取県4市

# [主な活動]

- ・個別訪問による加入勧奨(611事業所)
- ホ 他制度と連携した加入促進対策の実施
  - ① 適格退職年金制度からの移行促進

#### 〈中退共事業〉

移行促進業務を専属に担当する課(適格年金移行課)を増員し、次の活動を展開 【状況】

# i 周知広報活動

- /印入中/五十四十五
- ・ホームページを活用し、移行案内や事務手続きの紹介を実施
- ・パンフレット「移行ご案内」の作成(20 万部)や情報誌「プラス 1・第 19 号及び 20 号」に移行記事を 掲載
- ・受託機関との連携強化を図るため、生保会社7社にヒアリングを行い、適年制度からの移行状況、事業所への説明状況について情報収集
- ii 個別企業への移行勧奨
- ・移行に関する資料請求のあった事業所への文書による再勧奨(413事業所)

- 託銀行との連携強化を図るため、 生保等の担当者に対する研修会の 開催を行う。
- iv 移行希望企業に対する事業所訪問及び説明会の開催を行う。
- v パンフレットの充実を図り、関係 団体等への周知広報・記事掲載の 依頼等を行う。
- ② 独自に掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体等の拡大・充実を働きかける。
- ② 掛金助成・補助制度実施自治体の 拡大・充実の要請

#### 〈中退共事業〉

○ 掛金助成が未実施である地方自 治体をピックアップし、訪問によ る掛金補助制度の導入を働きかけ る。

#### 〈林退共事業〉

- 加入事業者の負担軽減を図るため、林業関係団体等と連携し、都道府県の担い手育成基金等における林退共制度に係る掛金助成の充実等の働きかけを行う。
- ③ 建設業等に係る公共事業発注機 関に対し、受注事業者からの掛 金収納書及び建退共加入履行証

明書徴収の要請を行う。

④ いわゆる「緑の雇用」の実施に 当たり、林退共制度等への加入 について事業者に指導するよう 関係機関に要請を行う。

- ③ 公共事業発注機関への要請
- 建設業等に係る公共事業発注機 関に対し、受注事業者からの掛金 収納書及び建退共加入履行証明書 徴収の要請を行う。
- ④ 緑の雇用対策事業との連携 〈林退共事業〉
- i いわゆる「緑の雇用」の実施に当 たり、林退共制度への加入につい て事業者に指導するよう関係機関 に要請を行う。
- ii 前年度の実施状況を踏まえ「緑の 雇用」の実施事業体の林退共制度 加入状況を関係機関に提供し、行 政機関の加入指導に資する。
- iii 関係機関との連絡会議を開催するなど、連携強化を図る。

- ・移行希望企業に対する中退共主催説明会の開催(23か所3.180名参加)
- ・生保、社会保険労務士等関係団体が主催する説明会への参加(85か所の実施)
- ・移行希望企業に対する企業訪問の実施(248か所で実施)
- iii 関係機関との連携強化
  - ・関係行政機関、事業主団体等に対して広報紙への記事掲載依頼(9,630件)
  - ・都道府県労働局が開催する賃金・退職金セミナーに職員が参加し、制度の周知、加入勧奨(33 か所、資料配布のみ 13 か所)

(添付資料⑤ 適格退職年金制度から中退共制度への移行について)

② 掛金助成・補助制度実施自治体の拡大・充実の要請

#### 〈中退共事業〉

- ・掛金助成が未実施である地方自治体を訪問し、補助制度導入の要請(13 自治体)
- ・掛金助成が未実施である地方自治体に助成自治体概要を作成・送付し、補助制度導入の働きかけ(528 自治体)
- ・掛金助成を実施している地方自治体等に対して広報紙での記事掲載による周知広報の依頼(371自治体)

#### 〈林退共事業〉

- ・各都道府県における掛金助成実態調査を行い、調査結果を林業雇用改善アドバイザーに提供
- ・都道府県の担い手育成基金等における林退共制度に係る掛金助成の充実等の要請 (林野庁に1回要請)
- ・掛金助成措置未実施の県を訪問し、掛金助成措置導入の働きかけ(1県)
- ③ 公共事業発注機関への要請
- ・建設業に係る公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書及び建退共加入履行証明書徴収を要請 (3.281機関)
- ・林業に係る発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書徴収等の適正な履行の確保に有効な措置の要請 (林野庁に要請)
- ④ 緑の雇用対策事業との連携

#### 〈林退共事業〉

- ◎・林野庁に対して 16 年度緑の雇用対策事業の実施に当たり、林退共制度への加入について事業者に指導するよう要請
- ◎・前年度の実施状況を踏まえ、緑の雇用受託事業体の林退共制度加入状況を検証し、林野庁に情報提供を行うとともに、新たに雇用した場合における加入勧奨を実施(438 か所)
- ・16 年度緑の雇用受託事業体のうち、林退共制度未加入の事業体に対し、加入勧奨を実施(102 か所)
- ・厚生労働省、林野庁との連絡会議を実施(2回)

(添付資料⑥ 緑の担い手育成対策事業)

評価の視点	自己評価 A		評定		А	
・適格退職年金制度からの移行や「緑の雇用」との連携など、加入促進対策を効果的に実施しているか。 ・加入目標数の達成に向けて、着実に進展しているか。	ものの、機構全体で103.4%の ○ さらに機構全体で昨年度の目標 うえ、平成15、16年度の1.5ヵ った加入数(798,373人)となっ ○ 中退共では新規加入が伸び悩む を除く全既加入事業所に対する 化した結果、追加加入は対前年 ○ 林退共では「緑の雇用」事業体	原未達成分(5,685人)をカバーした年の目標数(786,480人)をも上回た。 中、年度後半に災害救助法適用地域 る追加加入勧奨を行うなど対策を強	<ul><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	環境のないでは、 環境が要成業 、はは標準 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	さかで計画以上に ったと評価できる き目標の一つでである。当機構を とってもメリ きとってもメリ き退共は成果を が得策である。 なかった項目	を中心に目標達成率に関する説明が必要である。 土交通省との連携や情報交換をすることにより、より効果的な施

中期目標	中 期 計 画	平成 16 事業年度計画	平成 16 事業年度業務実績
第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の 財務内容に関する事項は、次のとお りとする。	第3 財務内容の改善に関する事項	第3 財務内容の改善に関する事項	第3 財務内容の改善に関する事項
1 累積欠損金の処理	1 累積欠損金の処理	1 累積欠損金の処理	1 累積欠損金の処理
累積欠損金を承継した事業においては、収益改善・経費節減等に関する 具体的な計画を策定の上、累積欠損金 の解消に向け、当該計画を着実に実行 すること。	な資産運用と加入促進対策の効果	事業及び林退共事業においては、 健全な資産運用と加入促進対策 の効果的な実施により収益改善 をするとともに、各共済事業に充 当する経費を節減して、累積欠損 金の解消を最大限行うこととし、 共済事業への加入状況、資産運用	総務省政策評価・独立行政法人評価委員会及び労働政策審議会の意見書等を踏まえ、累積欠損金の解消に当たっての具体的な解消年限、年度ごとに解消する目安額等の設定について検討を開始した。(17.3.25) (添付資料⑦ 中小企業退職金共済制度の運営改善について(厚生労働省労働基準局長発平成17年3月17日付))
	ロー中退共事業に関する計画	ロ 中退共事業に関する計画	イ 中退共事業に関する計画 下記のとおり、収益の改善及び経費節減に取組み、16年度末において累積欠損金は228,338百万円と なり15年度末より40,087百万円減少した。 (添付資料⑦参照 労働政策審議会意見書においては180億円を解消すべき累積欠損金の目安額と している)
	(1)収益改善の方策 ① 資金運用等収入の確保 中期計画第3の2の健全な資産運用を通じて、運用収入を確保する。 ② 掛金収入の確保 中期計画第2の2の加入促進対策の効果的な実施を通じて、中期計画期間中に1兆4,078億円の収入を確保する。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	① 収益改善の方策 i 資金運用等収入の確保 ・資産運用の基本方針に定めた基本原則・運用目的に基づき、制度利回りを前提に中期的に中退共制度の健全性の向上に必要な収益の確保を目指し、最適な資産配分である基本ポートフォリオの維持に努め、資産運用を実施 ・16 年度の運用等収入は83,368 百万円 ii 掛金収入の確保 ・16 年度の掛金収入は、加入促進対策の効果的な実施及び掛金月額の増額勧奨を積極的に実施したことなどにより、337,924 百万円(目標達成率105.7%)を確保
	(2)経費節減の方策 中期計画第1の2の業務運営の効率化に伴う経費節減を通じて、一般管理費などの経費を少なくとも13%以上節減するとともに、業務経理への繰入額の抑制など経費節減に努める。	節減を図り、本年度の一般管理 費については、予算に定める範	② 経費節減の方策 ○電算機借料の引き下げ、収納業務請負費及び手帳梱包業務請負費等の削減を実施したことにより、 16年度決算においては、予算と比較して185百万円業務経理への繰入額を節減

ハ 林退共事業に関する計画

#### (1)収益改善の方策

- ① 資金運用等収入の確保 中期計画第3の2の健全な資産運 用を通じて、運用収入を確保す る。
- ② 掛金収入の確保

中期計画第2の2の加入促進対 策の効果的な実施を通じて、中期 計画期間中に 77 億円の収入を確 保する。

#### (2)経費節減の方策

中期計画第1の2の業務運営の効 率化に伴う経費節減を通じて、一般 管理費などの経費を少なくとも 13%以上節減するとともに、業務経 理への繰入額の抑制など経費節減 に努める。

#### ハ 林退共事業に関する計画

#### ① 収益改善の方策

- i 資金運用等収入の確保 年度計画第3の2の健全な資産 運用を通じて、運用収入を確保 する。
- ii 掛金収入の確保

年度計画第2の2の加入促進対 策の効果的な実施を通じて、1 6年度においては、1,724 百万 円の掛金収入の確保を目指す。

#### ② 経費節減の方策

○ 業務運営全体を通じて経費の 節減を図り、本年度の一般管理 費については、予算に定める範 囲内で適正な執行を行う。

#### ロ 林退共事業に関する計画

下記のとおり、収益の改善及び経費節減に取組み、16年度末において累積欠損金は1,649百万円とな り15年度末より121百万円減少した。

#### ① 収益改善の方策

- i 資金運用等収入の確保
  - ・資産運用の基本方針に定めた基本原則・運用目的に基づき、制度利回りを前提に中期的に林退 共制度の健全性の向上に必要な収益の確保を目的として、最適な資産配分である基本ポートフ オリオの維持に努め、資産運用を実施
  - ・16年度の運用収入は189百万円
- ii 掛金収入の確保
  - ・16年度の掛金収入は、加入促進対策の効果的な実施により、1,608百万円(目標達成率93.3%) を確保

#### ② 経費節減の方策

評定

○文書保管庫の単価見直し、証紙の印刷単価の見直し及び図書費等の削減を実施したことにより、16 年度決算においては、予算と比較して7百万円業務経理への繰入額を節減

#### 評価の視点

- ・掛金収入の数値目標の達成に向けて、着実に進展している
- ・一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を 充当する退職金共済事業経費の節減目標の達成に向けて、 着実に進展しているか。(再掲)

#### 自己評価

- (理由及び特記事項)
- 共済制度の周知広報、個別加入勧奨など加入促進対策を推進すると ともに、掛金月額の積極的な増額勧奨等により、中退共事業において は目標を上回る掛金収入を確保している。(目標達成率 105.7%)
- 資産運用収入については、安全かつ効率的な運用により、中退共834 億円、林退共1.9億円の収入を確保している。
- 委託費を見直すなど、経費節減に努めている。

Α

退共においては121百万円の累積欠損金の解消がされた。

- 累損解消は当機構の最も大きな目標で一歩前進を評価したい。
- 概ね計画通りであり順調に進んでいる、今後も資産運用に力を注ぐ必要がある。
- 累積欠損金が中退共につき 400 億円解消された。
- 累損解消計画の実効性に期待する。
- ・ 財務内容は、経年的な分析も必要である。

Α

- 困難とはいえ、累損解消の目標を示すべきである。
- 以上により、平成 16 年度は、中退共においては 40,087 百万円、林 |・ 現下の経済状況と、様々な制約の下で、運用の実績、経費の節減の努力によって累積欠損 金を着実に減少させている点は評価できるが、一方、安易な予定利回りの変更は、勤労者 の生活設計に影響を与えるおそれがあるため、十分な検討が必要である。
  - ・ 当機構の最重要課題であると認識しているが、そのような対応が見えにくく、累積欠損金 の処理の検討について、具体的な活動内容の記述が望まれる。

中期目標	中期計画	平成 16 事業年度計画			区成 16 事	業年度業	務 実 績		
2 健全な資産運用等	2 健全な資産運用等	2 健全な資産運用等	2 健全な資産運用	·	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		++ 1. 30	- 11 1 from 2.	+ 1
資産運用について、その健全性を確	イ 各共済事業の資産運用について	イ 各共済事業の資産運用について							定めた資産運用の
保するため、第三者による外部評価を	は、資産運用の目標、基本ポートフ	は、資産運用の目標、基本ポートフ		よづき、安全かつ				- 0	
徹底し、評価結果を事後の資産運用に	オリオ等を定めた資産運用の基本	オリオ等を定めた資産運用の基本							向上(中退共、林
反映させること。	方針に基づき、安全かつ効率を基本	方針に基づき、安全かつ効率を基本		制度の安定的な通	車宮の維持(	建退共、清退	と共)に必要な	な収益を確保	できたものと考え
また、経済情勢の変動に迅速に対応	として実施する。	として実施する。	ている。					())(	// <del></del>
できるよう、資産運用の結果その他の					7-4- >	NH 11	\\		位:百万円)
財務状況について、常時最新の情報を				中退共	<b>建</b> i	退共 	清退		林退共
把握すること。				給付経理	給付経理	特別	給付経理	特別	給付経理
						給付経理		給付経理	
			資産残高	3, 057, 046	897, 388		7, 099	470	14, 527
			運用等収入	83, 368	17, 766	790	98	2	189
			運用等費用	570	94	8	1	_	3
			当期純利益	40, 087	14, 238	1,665	66	4	121
			決算利回り	2.84%	1.97%	2.00%	1.30%	0.36%	1. 27%
	ロ 各共済事業の資産運用の実績を 的確に評価し、健全な資産運用を実施するため、外部の専門家から運用 の基本方針に沿った資産運用が行 われているかを中心に運用実績の 評価を受け、評価結果を事後の資産 運用に反映させる。	ロ 外部の専門家で構成する資産運用評価委員会に、15年度の運用結果について報告を行い、運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させる。	には り月ンる、15 全体建 (活 の	情 1,651 億円を見 ,200 億円(12 月 (株円・パッシン (株団を超えたと 年度に実施した コストは 13.7 億 (本で構成 は、 で構成 する (本で、) (本では、) (本では、) (本では、) (本では、) (本では、) (本で構成 する) (本で、) (本では、) (本で) (本で) (本で) (本で) (本で) (本で) (本で) (本で	購別である。 は は は は は は は は は は は に の で に の で に の で に の で に の で に の で に の で に の に に の に 。 。 に 。 に 。 。 に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	川率 1.56%) に 1.56%) に 2.56%) に 3.56% に 2.56% に	②有極の (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10)	(新年) 15 (15 ) 15 (16 ) 16 (16 ) 17 (16 ) 18 (17 ) 18 (18 ) 19 (1	替を実施した。 年度の運用結果に こ評価を受けた。 19日に評価結果を われた旨の評価を 踏まえた運用を実

- ハ 各共済事業の資産運用結果その 他の財務状況について、常時最新の 情報の把握をし、経済・金利情勢に 対応して各共済事業の予定運用利 回り改定の必要性に関する判断が 可能となるよう、適宜、厚生労働省 に提供する。
- ハ 各共済事業の資産運用結果その 他の財務状況について、常時最新の 情報の把握をし、経済・金利情勢に 対応して共済事業の予定運用利回 り改定の必要性に関する判断が可 能となるよう、少なくとも四半期に 一回、厚生労働省に提供する。
- ハ 毎月の理事会終了後、各事業の概況、資産運用残高表及び運用資産の構成状況等を厚生労働省に 情報提供している。

また、提供する情報項目について検討を行い、新たに 12 月から中退共は、毎月開催している資産 運用委員会資料及び議事要旨を、建退共、清退共、林退共は、四半期ごとに開催している資産運用 委員会資料及び議事概要を厚生労働省に提供している。

#### 評価の視点

- ・外部の専門家からの運用実績の評価結果を事後の資産運用 に反映させているか。
- ・各共済事業の資産運用結果その他の財務状況について、最 新の情報を厚生労働省に提供しているか。

自己評価 (理由及び特記事項)

○ 資産運用については、資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率 を基本として実施し、制度の健全性の向上(中退共・林退共)又は制 度の安定的な運営の維持(建退共・清退共)に必要な収益を確保でき たものと評価されている。

Α

- 15 年度の運用結果については、資産運用評価委員会による評価を受け、評価結果としては、4 共済事業ともに、資産運用の基本方針に沿って適正に行われた旨の評価を受けている。
- 同評価委員会から運用に当たり留意が必要と指摘された事項については、16年10月にリバランスルールを策定するなど指摘を十分踏まえた運用を実施するとともに、中期的な課題については具体的な対応を検討しているところである。
- 厚生労働省へ提供する情報の項目について検討を行い、財務状況の 資料に加え、16 年 12 月から資産運用委員会開催後、その資料及び議 事要旨の提供を開始している。

評定

当機構内の資産運用評価委員会と同意見である。

В

- 運用パフォーマンスはベンチマークと同等であり、計画通りといえる。
- ほぼ適正であると認められる。
- ・ 資産運用のパフォーマンスは、委託運用、自家運用ともにベンチマークとの比較によれば、 ほぼそれと同等の収益率を達成しており評価できる。
- ・ 資産運用委員会、外部評価委員会、厚生労働省への資料提供を組み合わせ、安全かつ効率 的運用を期待する。
- ・ 資産運用の判断については、組織への帰属意識が高いものが行うべきであり、その点で金融機関からの派遣者ではなく、自前の資産運用責任者の養成が急務である。
- ・ 当機構の最重要課題であると認識し、委員会を設置して、効果が得られていると評価するが、もう少し、具体的な効果の記述が望まれる。

⊥ lin → t-re								
中期目標	中期計画	平成 16 事業年度計画	平成 16 事業年度業務実績					
第5 その他業務運営に関する事項	第4 その他業務運営に関する事項	第4 その他業務運営に関する事項	第4 その他業務運営に関する事項					
1 積極的な情報の収集及び活用 加入者の要望、統計等の各種情報を 整理するとともに、実態調査等により 積極的な情報を収集し、当該情報を退 職金共済制度の運営に反映させるこ とにより、当該制度の改善を図るこ	1 積極的な情報の収集及び活用 イ 中小企業事業主団体・関係業界団 体及び関係労働団体の有識者から、 機構の業務運営に対する意見・要望 等を聴取する場を設けて、聴取した 意見を踏まえてニーズに即した業	1 積極的な情報の収集及び活用 イ 中小企業事業主団体・関係業界団 体及び関係労働団体の有識者を参 与に委嘱し、「参与会」を計画期間 中に2回以上開催する。聴取した機 構の業務運営に対する意見を踏ま	<ul> <li>1 積極的な情報の収集及び活用         <ul> <li>イ 参与会の開催</li> <li>○ 全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会などの事業主団体及び日本労働組合総連合会などの労働組合の有識者(14名)を参与に委嘱し、年度計画の取りまとめ時期などに参与会を開催して、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取した。(16年度2回)</li> </ul> </li> </ul>					
と。 と	思見を暗まえてニーへに即した果 務運営を行う。	構の業務連盟に対りる息見を踏ま   えてニーズに即した業務運営を行	開催日議題					
<b>C</b> 0	4万足日と日 ノ。	う。	11月15日(中退第1回)					
			11月26日(特退第1回) (1)事業概況及び平成15事業年度決算について (2)独立行政法人評価委員会等の評価結果について					
			3月24日(中、特合同第2回) (1) 平成17事業年度計画(案) について (2) 事業概況について					
			○ 聴取した意見・要望を業務運営に反映させるとともに、必要に応じて厚生労働省へ報告した。					
			【聴取した要望の対応例】 ・中退共制度加入済の事業主に係る適格年金部分を中退共制度へ移行が可能となるよう要望が出されたことから、これを厚生労働省へ報告した。					
	ロ 毎月の各共済事業への加入状況、 退職金支払状況等に関する統計を 整備するとともに、民間企業におけ る退職金制度の現状、将来の退職金 制度の在り方、機構が運営する共済 事業に対する要望・意見等を随時調 査し、これらの統計及び調査の結果 を制度運営に反映させる。	ロ 民間企業における退職金制度の 現状、将来の退職金制度の在り方等 の調査を行う。調査の結果について は、制度運営に反映させる。	□○ 退職金制度等の実態調査を実施した。 ・実施時期:16年9月 ・調査対象:中退共制度加入企業(5,200社)及びその従業員(10,400人) ・調査内容:企業及び従業員の退職金(制度)に対するニーズ調査 ・調査結果:16年10月に単純集計結果を厚生労働省に提供するとともに、調査報告書を作成した。 調査結果の概要を17年度にホームページで公表(17年5月)  ○ この調査結果については厚生労働省において今後の制度改善の検討資料とされた。 ○ 調査結果の制度への要望欄について取りまとめを行い、Q&Aを作成し、加入者からの相談等に対し適切な対応が行えるよう、要望内容を職員に周知した。また、加入者の一番関心が高か					
			に対し週切な対応が行えるよう、要室内谷を職員に周知した。また、加入者の一番関心が局かった累積欠損金については、Q&Aを「中退共だより」(17 年 4 月発行)に掲載し、加入者に対し説明を行った。					
		ハ 各共済事業の事業概況を記載し た事業年報をホームページへ掲載 する。	ハ 10月7日、機構ホームページに事業年報を掲載。(HP構成の見直しを行い、17年4月1日、統計資 料の項目に掲載)					
		ニ 毎月の各共済事業への加入状況、 退職金支払い状況に関する統計資 料を、順次、ホームページへ掲載す る。	二 月次データや資産運用等のデータについて、各ホームページの掲載情報の拡充や更新の迅速化等を検討し、17年4月1日のリニューアル時に全ての共済事業ホームページで統計情報の閲覧が可能となった。					

評価の視点	自己評価	В		評定	<u> </u>	В	
・加入者の要望、統計等の各種情報の整理、実態調査等による積極的な情報収集を実施し、かつその結果を退職金共済制度の運営に反映させるための措置を講じているか。	(理由及び特記事 ○ 外部の有識者 る意見・要望等 ○ 各共済事業のが ージへ掲載し、利 ○ 退職金制度に関 切な対応が行え	で構成する参与会 を聴取した。 叩入状況などの月 責極的に情報提供 関する実態調査を	次の統計資料や事業年報をホームペ した。 実施し、加入者の要望については適 し職員に周知した。また、調査結果	•	計画通り参与会や収集だけみが望る	りである。 や実態調査によっ けでなく、この機 まれる。	情報提供を行った。 「情報収集をしている努力は評価できる。ただし、一方的な情報 会に情報を提供し勧誘を行うなどのより積極的双方向的な取り組 集」とは感じられない。

中期目標	中期計画	平成 16 事業年度計画	平成 16 事業年度業務実績
2 建設業退職金共済事業の適正化 建設業退職金共済事業に関して、次の事項に係る改善策等を検討し、適切な措置を講ずること。 ① 就労日数に応じた掛金の納付の確保 ② 長期未更新者に対する退職金の確実な支給 ③ 共済証紙による掛金納付方式の見直し	2 建設業退職金共済事業の適正化 (1)実態調査の実施等	2 建設業退職金共済事業の適正化 (1)実態調査の実施等 ① 建設現場等における制度の運用 状況を把握するため事業主等に 対する実態調査を実施する。	2 建設業退職金共済事業の適正化 (1) 実態調査の実施等 ① 建設現場等における制度の運用状況を把握するため事業主等に対する実態調査を実施した。 ・実態調査の実施:7月~9月 ・調査研究委員会の開催:6回 ・調査結果の公表:3月 ② 建設業関係団体の協力を得て、職種ごとに、事業主に対して、退職金制度に関する意識調査を実
	(2) 就労日数に応じた掛金の納付確保等のための改善策の実施 建退共事業に関して、就労日数に応じた掛金の納付の確保をするとともに、長期未更新者に対する退職金の確実な支給を行うため、以下の措置を講じる。	じた掛金の納付の確保をするとと	(2)就労日数に応じた掛金の納付確保等のための改善策の実施
	イ 共済契約者等に対する指導の徹	イ 共済契約者等に対する指導の徹	イ 共済契約者等に対する指導の徹底等
	底等 ① 共済手帳及び共済証紙の受払簿を普及させる。	底等 ① 各種説明会、加入履行証明書発 行等の機会をとらえ、共済手帳及 び共済証紙の受払簿の普及を図 る。	① 各種説明会、加入・履行証明書発行(発行枚数 135,807 枚)等の機会をとらえ、共済手帳及び 共済証紙の受払簿の普及を図った。
	② 機構と業務委託先とのオンラインの整備により、直近の共済契約者管理データを把握できるシステムを確立し、加入履行証明書発行の際の手帳、証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた掛金納付をするよう共済契約者に対して指導を徹底する。	② 機構と建退共事業に係る業務委託先とのオンラインの整備を平成 16年度末までに行うとともに、加入履行証明書発行の際の手帳、証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた掛金納付をするよう共済契約者に対して指導を徹底する。	② 機構と建退共事業に係る業務委託先とのオンラインの整備を9月に行うとともに、加入・履行証明書発行の際、手帳、証紙の受払簿を審査要領に基づき厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた掛金納付をするよう共済契約者に対して指導を徹底した。
	③ 証紙購入高 2 万円未満の共済契約者を対象としていたものを拡大し、証紙購入高に拘わらず、一定期間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し手帳更新など適切な措置をとるよう要請する。	③ 証紙購入高2万円未満の共済契約者を対象としていたものを拡大し、証紙購入高にかかわらず、2年間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し手帳更新など適切な措置をとるよう要請する。	③ 証紙購入高にかかわらず、2年間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し手帳更新など 適切な措置をとるよう要請(要請文書の送付 44,684件)した。

- ④ 元請事業主が下請事業主の対象 労働者について必要となる共済証 紙を一括購入するよう定めている 「元請事業主による建退共制度関 係事務受託処理要綱」の周知徹底 をするとともに、元請事業主から 下請事業主への証紙交付が円滑に 行えるよう、就労状況報告等、所 要の様式を普及させる。
- ⑤ 元請事業主に対して、「建退共現場標識」の掲示を普及させることにより、下請事業主等に対して建退共制度の周知をするとともに、制度加入に対する意識を高める。
- ロ 被共済者に対する要請等
- ① 3年間手帳の更新のない被共済者 について、手帳更新、退職金請求 等の手続きをとるよう要請する。
- ② 被共済者の建退共制度加入に対する意識を高める観点から、ホームページにおける共済契約者情報の提供システムを構築するとともに、新規加入時に被共済者に対して、機構から直接、建退共制度に加入した旨の通知を行う。
- ハ 被共済者の重複加入のチェック の実施

実際の就労日数に見合った退職 金が確保されるよう、被共済者の重 複加入をチェックするシステムを 構築する。

- ④ 各種説明会、加入履行証明書発 行等の機会をとらえ、元請事業主 が下請事業主の対象労働者について必要となる共済証紙を一括 購入するよう定めている「元請事 業主による建退共制度関係事務 受託処理要綱」の周知徹底を図る とともに、元請事業主から下請事 業主への証紙交付が円滑に行えるよう、就労状況報告等、所要の 様式の普及を図る。
- ⑤ 各種説明会、加入履行証明書発 行等の機会をとらえ、元請事業主 に対して、「建設業退職金共済制 度適用事業主工事現場標識」の掲 示の普及を推進することにより、 下請事業主等に対して建退共制 度の周知を図るとともに、制度加 入に対する意識を高める。
- ロ 被共済者に対する要請等
- ① 3年間手帳の更新のない被共済 者について、手帳更新、退職金請 求等の手続きをとるよう要請す る。
- ② 被共済者の建退共制度加入に対する意識を高める観点から、ホームページにおける共済契約者情報の提供を行うとともに、新規加入時に被共済者に対して、機構から直接、建退共制度に加入した旨の通知を行う。

④ 各種説明会、加入・履行証明書発行(発行枚数 135,807枚)等の機会をとらえ、元請事業主が下請事業主の対象労働者について必要となる共済証紙を一括購入するよう定めている「元請事業主による建退共制度関係事務受託処理要綱」の周知徹底を図るとともに、元請事業主から下請事業主への証紙交付が円滑に行えるよう、就労状況報告等、所要の様式の普及を図るよう要請した。

⑤ 各種説明会、加入・履行証明書発行(発行枚数 135,807枚)等の機会をとらえ、元請事業主に対して、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」の掲示の普及を推進することにより、下請事業主等に対して建退共制度の周知を図るとともに、制度加入に対する意識を高めるよう要請した。

- ロ 被共済者に対する要請等
  - ① 3年間手帳の更新のない被共済者を把握し、手帳更新、退職金請求等の手続きをとるよう要請(要請件数 31,014件)し、この結果、手帳の更新(手帳更新件数 1,177件)や退職金請求(退職金請求件数 1,258件)が行われた。
  - ② 被共済者の建退共制度加入に対する意識を高める観点から、ホームページにおける共済契約者情報の提供を行うとともに、新規加入時に被共済者に対して、機構から直接、建退共制度に加入した旨の通知(被共済者に対する通知 107,954件)を行った。
    - (注) 16 年度は経過措置として、被共済者の住所記入欄のない旧申込書による加入申込について はそのまま受理したため、実際に通知を行った被共済者は新規加入被共済者全体の 61%となっ ている。

#### (3) 新たな掛金納付方式の検討

共済契約者の事務負担の軽減をするとともに、制度の適正な履行を促進する観点から、手帳・証紙方式に代わる、新たな掛金納付方式の導入に関し、これまでの検討成果を踏まえて、そのための調査等を行う。

#### (3) 新たな掛金納付方式の検討

- イ モニター実験の規模を拡大(企業 単位で行う等)し、より実態に近づ けた実験を実施する。
- ロ 規模を拡大したモニター実験から得られた実務的な問題点の整理 を行う。

#### (3) 新たな掛金納付方式の検討

イ モニター実験を現場単位から企業単位で行うなど規模を拡大し、より実態に近づけた実験を実施 した。

ロ 規模を拡大したモニター実験から得られた実務的な問題点の整理を行った。

#### 【今後の検討事項】

評定

- ・共済契約者における就労報告書の作成、取りまとめに要する日数、事務負担の把握
- ・企業全体として経済面、事務手続き面での対応方策の検証
- ・建退共として、データ量が拡大した場合の経済面、事務手続き面での対応方策の検証

評価の視点

- ・実熊調査の実施等の措置を講じているか。
- ・就労日数に応じた掛金の納付確保等のための改善策を実施しているか。
- ・新たな掛金納付方式の検討を行っているか。

(理由及び特記事項)

自己評価

- 実熊調査の実施等については、
- i 調査研究委員会を6回開催し、実態調査を7月~9月に実施した。 調査結果の公表を3月に行った。

Α

- ii 建設業関係団体の協力を得て、事業主に対して、退職金制度に関する意識調査を実施した。
- 就労日数に応じた掛金の納付確保等のための改善策の実施について は、
- i 機構と建退共に係る業務委託先とのオンラインの整備を、半年前倒しして9月に完了した。
- ii 証紙購入高にかかわらず、2年間手帳更新の手続きをしていない共済契約者4万5千事業所を対象に手帳更新など適切な措置をとるよう要請した。
- iii 3年間手帳の更新のない被共済者を把握し、手帳更新、退職金請求等の手続きを取るよう要請した。約3万1千件の要請に対して、手帳の更新、退職金の請求を合わせ約2千4百人が改善された。
- 新たな掛金納付方式の検討については、
- i モニター実験を現場単位から企業単位で行うなど規模を拡大し、より実態に近づけた実験を実施した。
- ii 規模を拡大したモニター実験から得られた実務的な問題点の整理 を行った。

A

- ほぼ計画通りで進んでいる。
- ・ 計画に対して意欲的に取り組み、一定の成果を得た、と評価できる。
- 共済契約者に対する指導や被共済者に対する要請を行った。
- オンラインの整備をした。
- ・ 努力は評価するが、結果は計画通りと考えられる。
- まだ、結果が出ていない。
- ・ 通常業務の見直し、改訂が主なものであり、特に顕著な成果は見られない。
- ・ 3年間手帳更新のない被共済者と退職金請求手続をとっていない者の把握率が依然として 低い。引き続き改善の努力をする必要がある。
- ・ 実態調査、意識調査、適正化のための手帳更新の要請など、個別の取組には高く評価できるが、調査結果の適正化への利用状況などについての情報把握が求められる。
- ・ 実施した施策に対する効果を調査して、記載することが望まれる。

中期目標	中期計画	平成 16 事業年度計画	平成 16 事業年度業務実績
3 中期計画の定期的な進行管理 中期計画の進行状況を定期的に把握し、中期計画を踏まえた一体的かつ 円滑な業務運営に努めること。	3 中期計画の定期的な進行管理 機構として中期計画の進行状況を	3 中期計画の定期的な進行管理 ○ 機構として中期計画の進行状況を 定期的に把握するため、業務推進委 員会を開催し、四半期ごとに年度計 画の進捗状況等の検証を行い、必要 に応じて業務運営の改善を行う。	3 中期計画の定期的な進行管理 ○ 年度計画の進捗状況については、全役員等で構成する業務推進委員会を開催して、各事業本部等から四半期における年度計画の項目ごとの進捗状況の報告を受けるとともに、その結果に基づき必要な措置を講じた。 【主な措置】 ・四半期ごとの予算執行状況、予定外の必要経費を踏まえ、経費節減を指示・自然災害による新規加入の減少等加入状況を踏まえ、加入促進対策を強化 ○ 16 年度は委員会を 5 回開催した。     16.4.22~4.27
・内部の会議を定期的に開催するなど、 握や一体的な業務運営のために必要な か。(再掲)	<ul><li>は措置を講じている</li><li>単位等の計画の第の状況など、業務災害後の加入促進での業務の計画的標を達成できてい</li><li>○ 15 事業年度の業周知を図るととも制度の試行を通じ</li></ul>	「業本部ごとに、各種会議を定期的に開催の 「定を行うとともに、その計画の進捗状況や」 「の遂行状況の把握をきめ細かく、確実に行 性対策の見直しなど進捗状況等を踏まえた。 「かつ着実な進行に努めた結果、年度全体と	<ul> <li>資産運用</li> <li>概ね計画通りである。</li> <li>評価シート2と重複しているため、整理すべきである。</li> <li>実施が比較的容易である。</li> <li>評価シートおよび補足資料全般から、計画の定期的進行管理の姿勢が十分にうかがわれる。</li> <li>目標に沿って一定の成果をあげているが、職員の士気、理解度、参画意識等を懸念する。</li> <li>人事評価</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成 16 事業年度計画	平成 16 事業年度業務実績
	第5 予算、収支計画及び資金計画	第5 予算、収支計画及び資金計画	第5 予算、収支計画及び資金計画 予算、収支計画及び資金計画に関しては、計画の範囲において既存経費を見直し、新規対策の経費 に充当するなど適正に執行した。 運営費交付金の収益化に当たっては、費用進行基準により適正に執行した。
	1 予算	1 予算	1       予算の執行状況         ①       総括         別紙1のとおり
	別紙(略)	別紙(略)	① <sup>総括</sup>
	2 収支計画	2 収支計画	2 収支計画の執行状況 ① 総括 別紙6のとおり
	別紙(略)	別紙(略)	① <sup>総括</sup>
	3 資金計画	3 資金計画	3 <b>資金計画の執行状況</b> ① 総括 別紙11のとおり
	別紙(略)	別紙(略)	<ul> <li>② 中退共勘定 別紙12のとおり</li> <li>③ 建退共勘定 別紙13のとおり</li> <li>④ 清退共勘定 別紙14のとおり</li> <li>⑤ 林退共勘定 別紙15のとおり</li> </ul>
	<ul> <li>第6 短期借入金の限度額</li> <li>1 限度額 ① 中退共事業においては 20 億円 ② 建退共事業においては 1 億円 ③ 清退共事業においては 3 億円</li> <li>2 想定される理由 予定していた掛金等収入額の不足により、一時的に退職金等支払資金の支出超過が見込まれる場合に、支払いの遅延を回避するため</li> <li>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし</li> </ul>		

第8 剰余金の使えなし	途	
評価の視点 ・中期計画の予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。 ・運営費交付金について、収益化基準に従って適正に執行しているか。		<ul><li>特に顕著なものは見られない。</li></ul>

中期目標	中期計画	平成 16 事業年度計画	平成 16 事業年度業務実績
	第9 職員の人事に関する計画		第7 職員の人事に関する計画
	<ol> <li>方針         <ol> <li>職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</li> <li>職員の資質向上を図るため、専門的、実務的な研修を実施する。</li> </ol> </li> </ol>		(1)職員の採用、研修等の状況 職員の採用、研修、人事交流等について、下記の取組みを実施するとともに、中期計画期間における常勤職員数の数値目標の達成に向けて、システム開発業務の外部移管作業などを着実に推進した。
	③ 多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を積極的に実施するとともに、年金資金運用機関等との交流を図るなど内外の人事交流を行う。		<ul> <li>○ 職員の採用に当たっては、幅広く個別の大学に採用案内を送付し募集要項に「資産運用業務」を明記するとともに、採用試験受験申込書と履歴書を統一した書式に見直しするなどして多彩な人材募集を行った。 (16 年度応募者 246 名)</li> <li>○ 職員の質の向上を図ることを目的として、会計関係、資産運用関係、情報公開・個人情報対応、情報処理等の研修を計画的かつ積極的に実施した。 (合計 65 講座、533 人)</li> <li>○ 職員の資質の向上を図る観点から、多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を行った。 16 年 4 月</li> <li>① 異動する 30 歳以下の職員は全て初めての部署に配置した。</li> <li>② 中高年の職員についても、その能力・適性・経験等を踏まえて適材適所の人事配置をした。</li> <li>③ 人事異動の規模 37%</li> <li>○ 年金資金運用機関等との人事交流に向けて条件整備等の協議を行い、17 年度から年金資金運用基金へ職員を出向させる運びとなった。</li> <li>○ 人事評価制度について、年度後半に試行実施を行う等により検討を行い、17 年度からの実施の運びとなった。</li> </ul>
	<ul> <li>2 人員に関する指標 期末の常勤職員数を期初の95%とする。 (参考1)</li> <li>① 期初の常勤職員数270名</li> <li>② 期末の常勤職員数の見込み257名</li> <li>(参考2)中期計画期間中の人件費総額中期計画期間中の人件費総額中期計画期間中の人件費総額見込み14,159百万円</li> </ul>		(2) 人員に関する指標の状況  ○ 16 年度計画期初の常勤職員数は 270 名であり、年度末も同様であった。 ○ 職員数の削減に向けて、業務の外部委託の準備等を行った。

自己評価

Α

評価の視点

	(理由及び特記事項)		
・職員の採用、研修、人事交流等について、計画的かつ積	○ 職員の採用案内の送付先などを見直したことなどにより、応募者数が前	•	職員研修を積極的に実施した。
極的に実施しているか。(再掲)	年の約3倍となった。	•	採用試験受験者を増大させた。
・常勤職員数の数値目標の達成に向けて、着実に進展して	○ 職員の資質向上を図るため、65 講座、533 人を対象に研修を実施する	•	ON TARGET <sub>o</sub>
いるか。	とともに、各職務階層別の研修及び専門的、実務的な研修を体系化した	•	適正であると認められる。
	能力開発プログラムを策定し、これに基づき、平成 17 年度の研修計画を	•	研修の充実、人事交流等将来に向かっての投資として評価するが、人員に対する見方が甘
	策定している。		いのではないか。
	○ 多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を行うとともに、年	•	採用・研修をはじめとする人事に関する計画の前倒し実施は高く評価されるが、なお、予
	金資金運用機関等との人事交流に向けて条件整備等の協議を行い、17年		算的には研修にかける費用が68万円では十分な研修ができているといえるのか疑問で
	度から年金資金運用基金へ職員を出向させる運びとなった。		ある。とりわけ資金運用やマネジメント全般に関するコア人材の育成に関しては、組織の
	○ 人事評価制度について、年度後半に試行する等により検討を行い、17		経営戦略の効率的・効果的実施のため、今後さらに重点的に検討すべきである。
	年度からの実施の運びとなった。	•	計画的かつ積極的に取り組み、成果をあげたと評価できる。
	○ 常勤職員数の数値目標の達成に向けて、システム開発業務の外部委託等	•	職員の志気のためにも、ラスパイレス(東京在住者、96.5)を 100 とするように経営努
	を着実に推進している。(17年度期初の職員数△3名)		力をされたい。
		•	評価シート1と重複しているので、整理すべきである。

評定

В